有価証券報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アサカ理研

(E21649)

目　次

【表紙】 ・・・ 1

第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第１ 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 【沿革】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

4 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

5 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第２ 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

3 【対処すべき課題】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

4 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

5 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

6 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

7 【財政状態及び経営成績の分析】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第３ 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

1 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

2 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

3 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第４ 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（１） 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

① 【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

② 【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（２） 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（３） 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（４） 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（５） 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（６） 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

（７） 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

① 【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

② 【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

（８） 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

2 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（１） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（２） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（３） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・ 36
（４） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
３ 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
４ 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
５ 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
１ 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
（１） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
② 【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
【関連当事者との取引】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
（２） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
２ 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
（１） 【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
① 【貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
② 【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
③ 【株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
④ 【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
【有価証券明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
【株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
【有形固定資産等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
【引当金明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
（２） 【主な資産及び負債の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
（３） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118
第７ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119

2 【その他の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成20年12月22日
【事業年度】	第41期（自　平成19年10月１日　至　平成20年９月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	０２４（９４４）４７４４
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長　　鈴木　忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	０２４（９４４）４７４４
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長　　鈴木　忍
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成16年９月	平成17年９月	平成18年９月	平成19年９月	平成20年９月
売上高	（千円）	―	―	8,525,612	10,540,005	13,694,610
経常利益	（千円）	―	―	573,798	573,115	783,107
当期純利益	（千円）	―	―	290,266	187,851	405,439
純資産額	（千円）	―	―	936,435	1,145,938	1,477,882
総資産額	（千円）	―	―	3,861,472	4,270,752	4,802,835
１株当たり純資産額	（円）	―	―	2,283.99	2,794.97	720.92
１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	707.97	458.18	197.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	―	―	24.3	26.8	30.8
自己資本利益率	（%）	―	―	36.5	18.0	30.9
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	516,921	143,478	941,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	△304,669	△298,786	△336,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	△167,677	255,206	△122,047
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	364,796	464,655	947,075
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	― (―)	― (―)	146 (56)	147 (69)	151 (78)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

４．株価収益率については、41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

６．当社は、第39期の連結財務諸表は旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、第40期以降の連結財務諸表については金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

７．当社は、平成20年７月10日付で株式１株につき５株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成16年９月	平成17年９月	平成18年９月	平成19年９月	平成20年９月
売上高	（千円）	5,183,908	6,213,832	8,524,525	10,538,134	13,694,197
経常利益	（千円）	232,031	190,120	571,600	572,006	777,077
当期純利益	（千円）	118,596	17,531	288,685	186,858	416,297
資本金	（千円）	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数	（株）	410,000	410,000	410,000	410,000	2,050,000
純資産額	（千円）	634,526	634,885	915,128	1,123,638	1,466,439
総資産額	（千円）	3,288,351	3,331,344	3,806,360	4,218,890	4,812,858
１株当たり純資産額	（円）	1,547.63	1,548.50	2,232.02	2,740.58	715.34
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	50（―）	50（―）	100（―）	75（―）	25（―）
１株当たり当期純利益金額	（円）	289.25	42.75	704.11	455.75	203.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	19.3	19.1	24.0	26.6	30.5
自己資本利益率	（％）	21.0	2.8	37.2	18.3	32.1
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（％）	17.3	116.9	14.2	16.5	12.3
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	119（42）	125（53）	130（55）	133（67）	137（75）

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第39期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

４．株価収益率については、41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

６．当社は、第39期の財務諸表は旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、第40期以降の財務諸表については金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第38期以前の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

７．第38期の利益の減少につきましては、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたものを内規に基づき期末要支給額167,170千円を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更したことによるものであります。

８．当社は、平成20年７月10日付で株式１株につき５株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年８月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
昭和46年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
昭和48年４月	貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年６月に事業撤退）を目的にアサカ,マテイアリアル,リデュース株式会社を設立
昭和54年８月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
昭和56年６月	アサカ,マテイアリアル,リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
昭和56年８月	塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
昭和60年３月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
昭和60年４月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
昭和60年11月	マイクロコンピューターの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
平成４年３月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
平成５年４月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
平成７年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年３月に事業撤退）
平成７年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
平成11年３月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
平成13年７月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
平成15年８月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
平成15年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併（エムアール事業部（現システム事業部）とする）
平成16年２月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
平成17年４月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の３事業部制となる
平成17年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、IS09001：2000認証取得
平成18年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
平成19年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
平成20年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用関連会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクターメーカー等の電子部品メーカーを始め、宝飾品及び眼鏡メーカー等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイエクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収・評価し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった太陽電池セルを回収し、シリコン基板として再生を行っております。回収した太陽電池セルには、数種類の膜が付いており、これを独自の化学処理で剥離し、シリコン基板として再生し、顧客へ返却しております。

［概要図］

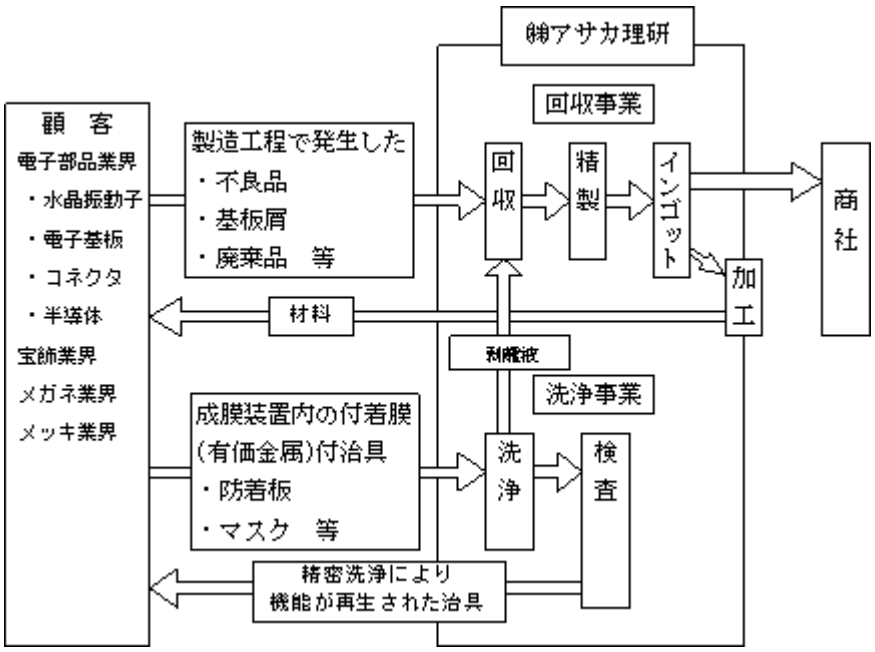

(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される高純度銅粉を、銅粉や銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として上下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

［概要図］

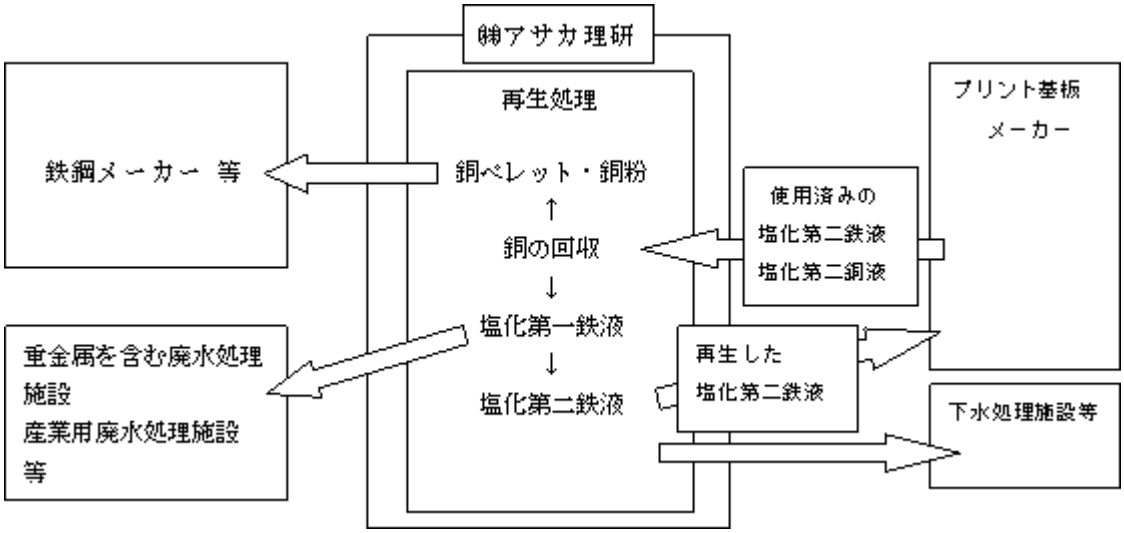

その他紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っております。

当社グループの目指すものは、可視光特性にも優れたチタニア及びチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等と共同で出資している、チタニア総合科学技術有限責任事業組合を通じて製品化を目指しています。

光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。これらの用途向けには、他社品より優れた特性を発揮できる光触媒の開発を目的として進めております。

また、当社独自には、浄水場向け光触媒の用途開発を研究テーマとして掲げ着手しております。

平成19年９月期より立ち上げた水処理グループでは、上記光触媒機能を活かした浄水場向けの用途開発の他に、過酸化水素分解ろ材を用いた船舶のバラスト水処理や、半導体工場等からの廃水処理にも挑戦しており、かつまたそのろ材を用いたプロセスの開発にも注力しております。

(3) その他の事業

A．システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しており、お客様の利益獲得に向け重要な要素となる強力な品質管理システム構築のためのサポートをしております。

B．運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、ローリー車12台、ウィング車２台、平ボディー車４台、計18台を保有し、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

［事業系統図］

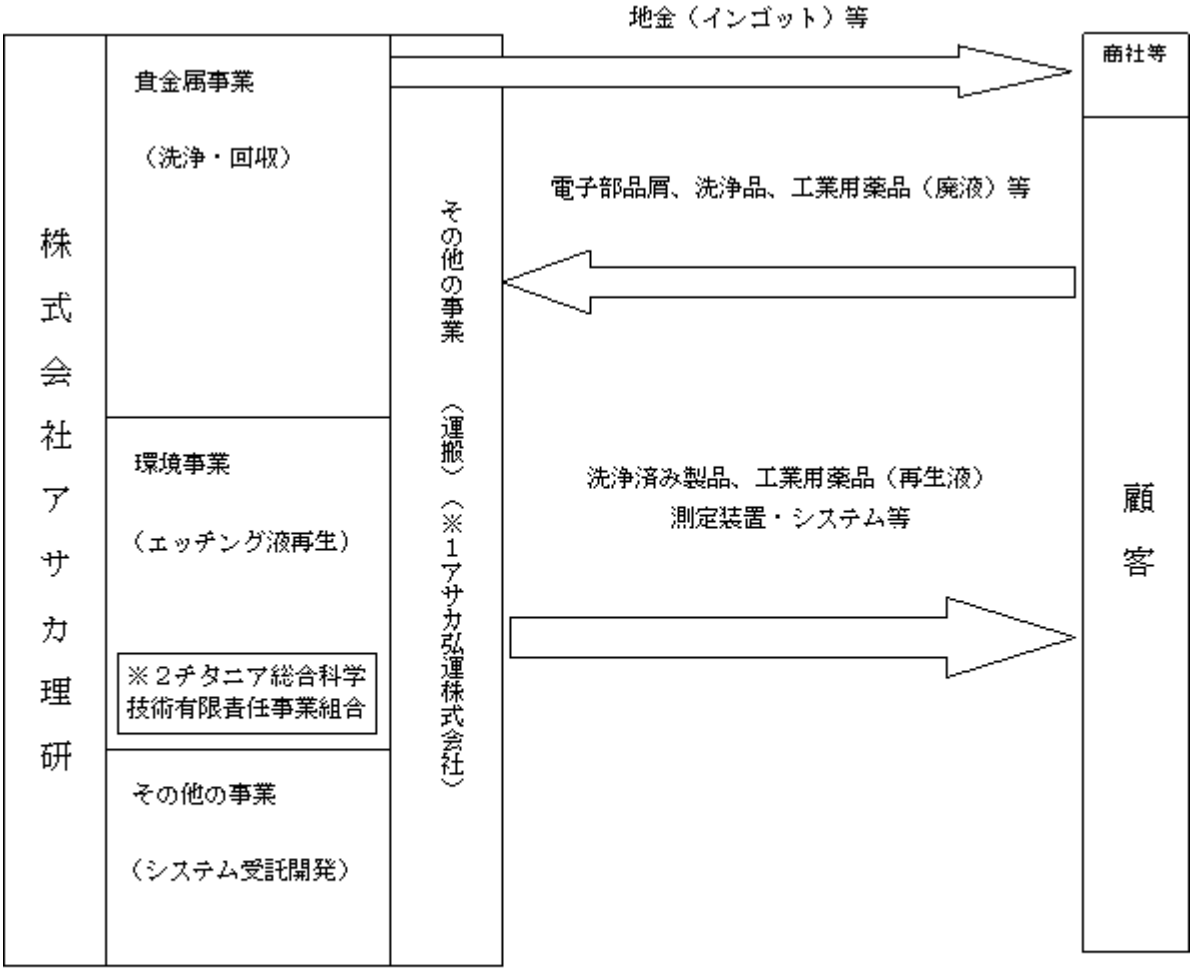

※１アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。
※２チタニア総合科学技術有限責任事業組合は当社の出資する持分法適用関連会社であります。

各事業区分における主な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10	その他の事業	100.0	当社の仕入及び販売に係る運搬。 役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社）					
チタニア総合科学技術有限責任事業組合	福岡県福岡市早良区	4	環境事業	46.5	チタニア応用技術の開発。 年会費を支出。

（注）　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	57 (57)
環境事業	29 (7)
その他の事業	25 (4)
全社（共通）	40 (10)
合計	151 (78)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
137 (75)	39.3	9.1	5,937,058

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題を背景に、先行きに不透明感が広がっていたものの、当連結会計年度の前半においては比較的順調に推移いたしました。しかしながら後半に入り、原油価格や各種資源価格が高止まりを示し、さらに当連結会計年度の最終月には、米国発の金融の混乱から金融経済の落ち込み懸念が世界的に急速に広がり、国内の実体経済の先行きについても一気に不透明な様相を呈してまいりました。一方、当連結会計年度全体としては、当社グループの経営成績と相関性の強い電子部品・デバイス工業分野の生産金額はほぼ横ばいで推移したものの、主要取引先の属する水晶振動子、コネクタ、半導体集積回路などの分野においては、その生産数量を伸ばし、前年同期比において高い水準を維持いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは、コア事業の強化、株式公開準備、リスク管理体制の強化、人事制度の構築等を短期の目標に掲げ、年度目標の達成に向け邁進してまいりました。また、新しい事業基盤となり得るような事業の開拓にも積極的に取り組み、研究開発、技術開発にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、積極的な営業展開が奏功したことに加え、貴金属相場上昇の恩恵も受け、13,694,610千円（前連結会計年度比29.9%増）となりました。営業利益に関しましては、競争環境が厳しさを増し原価率が上昇したことに加え、新規事業関連及び株式公開準備に係る諸費用の増加により一般管理費が増加したものの、それらを上回る増収を確保することができたことから、849,845千円（前連結会計年度比36.6%増）となりました。経常利益に関しましては、当連結会計年度の最終月に急激に貴金属相場が下落したため、たな卸資産評価損88,668千円を計上いたしましたが、相場変動リスク回避のために行っているデリバティブ取引等により、デリバティブ評価益48,671千円を計上し、経常利益は783,107千円（前連結会計年度比36.6%増）、当期純利益は、405,439千円（前連結会計年度比115.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

（貴金属事業）

当事業の主要取引先が属する水晶振動子、コネクタ、半導体集積回路などの分野における生産数量は、当連結会計年度において好調に推移し、当事業における集荷も順調に推移いたしました。貴金属回収事業においては、積極的な営業展開により、接続部品業界からの集荷量を伸ばすことができました。また、精密部品の洗浄事業においても、ハードディスク等の新しい市場の開拓にも積極的に取り組み、取扱数量を順調に伸ばすことができました。

この結果、貴金属事業全体としては、貴金属相場に基づき決定される金、銀、白金、パラジウムの販売単価がいずれも前年同期の水準を上回ったことに加え、回収事業での営業努力による集荷数量の増加、洗浄事業における取扱数量の増加と、そこから回収される貴金属の数量増とが相まって売上額を順調に伸ばすことができました。これにより売上高は11,961,493千円（前連結会計年度比36.8%増）となりました。

営業利益に関しては、競争の激化や原材料価格の高騰による材料費の増加、新しい回収技術開発費用の増加等もありましたが、それらを上回る増益を確保することができ、963,232千円（前連結会計年度比47.7%増）となりました。

（環境事業）

当事業の主要取引先が属する電子回路基板業界においては、当期の国内生産が振るわず、また、当社が主として営業活動を行う北関東、新潟、東北地方においても苦戦を強いられ、プリント基板向けエッチング液である塩化第二鉄液の販売量は減少いたしました。塩化第二鉄液の販売金額については、原材料などの製造原価が上昇していることから値上げを実施し、前年同期比ではほぼ横ばいとなり、エッチング廃液から回収される銅については、銅相場の上昇から販売金額を伸ばすことができました。また、クロムエッチング液の販売も順調に数量、単価ともに伸ばし、売上増に寄与いたしました。当事業においては、既存事業の維持改善に努めるとともに、新しい事業の創出のため、水処理用ろ過材等の新製品の研究開発にも力を入れてまいりました。なお、不採算事業であったガラス再生事業については、改善の見込みが立たず当連結会計年度において事業の継続を断念し、撤退いたしました。

この結果、前述の銅ペレットやクロムエッチング液の販売金額の伸びがあったものの、ガラス再生事業の撤退による減収により、環境事業全体としては、売上高は1,592,402千円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。営業利益に関しては、不採算事業の撤退や一部製品の売上増などのプラス要因もありましたが、原材料価格の高騰や水処理用ろ過材の営業関連費用の増加、新製品開発費用の増加等により、環境事業全体で425,994千円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

（その他の事業）

システム受託開発事業においては、RFID（ICタグ）対応計測機器管理システム等の新製品について、展示会等への出展や、

試験的な既存製品のインターネットによるダウンロード販売などに取り組み、積極的な営業展開を図ってまいりました。また、食品業界向け危機管理システム等新製品の開発に取り組み、新たな市場開拓にも努めてまいりました。既存製品で主力となっている「Mr.マンモス」や、特注品の受注は好調に推移しその販売を伸ばしましたが、その他の製品販売が振るわず、前年同期比で減収となりましたが、原価率の低い製品の売上を伸ばしたことから、営業利益では赤字幅を縮小いたしました。運輸事業においては、原油高の影響から燃料コストが増大して原価が増加したものの、燃料サーチャージの導入により原価高の価格転嫁を進め、増収増益を確保することができました。

これらの結果、その他の事業全体としての売上高は388,729千円（前連結会計年度比2.9%増）となり、営業損失は15,791千円と、赤字幅を15,258千円縮小いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より482,420千円増加し、947,075千円(前連結会計年度比103.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、941,561千円（前連結会計年度比556.2%増）となりました。

これは、支出要因として、貴金属市況の上昇及び貴金属取扱数量の増加に基因するたな卸資産の増加額155,151千円、法人税等の支払額214,619千円等があったものの、収入要因として、税金等調整前当期純利益733,388千円、減価償却費239,114千円、売上債権の減少による収入84,057千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、336,916千円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

これは、役員保険を解約したことによる保険積立金の解約による収入19,463千円があったものの、定期預金の預入による純支出が80,008千円、有形固定資産の取得による支出244,400千円を支出したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、122,047千円（前連結会計年度は255,206千円の獲得）となりました。

これは、運転資金、既往の借入金の返済資金及び子会社への転貸資金として、長期借入れを400,000千円及び社債発行を99,075千円行ったものの、借入金の返済に511,631千円、社債の償還に78,000千円を支出したこと及び配当金の支払に30,750千円を支出したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）	前年同期比（%）
貴金属事業（千円）	11,464,086	137.5
環境事業（千円）	1,520,643	102.0
その他の事業（千円）	143,700	98.1
合計（千円）	13,128,431	131.6

（注）１．金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）	前年同期比（%）
貴金属事業（千円）	11,961,493	136.8
環境事業（千円）	1,587,510	96.2
その他の事業（千円）	145,606	99.1
合計（千円）	13,694,610	129.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しています。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
住商マテリアル㈱	1,783,705	16.9	3,047,452	22.3
三菱商事㈱	1,828,436	17.4	2,604,999	19.0
㈱フルヤ金属	1,483,305	14.1	1,783,029	13.0

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主要な顧客が属する電子部品・デバイス業界におきましては、世界的な景気後退懸念が台頭しはじめ、国内の実体経済の先行きについても不透明な様相を呈してきております。また、当社の主力製品である金を中心とする貴金属の市況についても方向感が定まらず、今後の景気動向の先行きについては予断を許さない状況であります。このような状況の中、既存事業に関しては株式公開による知名度、信用力の向上を武器に、積極的な営業展開により安定的に収益を拡大するとともに、生産効率の向上を図ってまいります。また、既存の枠に囚われず、新しい事業展開を行うべくチャレンジをしていく必要があると認識しております。さらに、国内景気の先行きが不透明な状況の中、リスク管理、内部統制、人事制度、情報管理体制等の再構築を行い、経営管理体制のより一層の強化を図る必要があると考えております。
事業別の対処すべき課題については以下のとおりであります。

(1) 貴金属事業

貴金属事業におきましては、資源に対する意識やリサイクル需要の高まり等により、原料確保のための競争環境は今後も厳しくなるものと見込んでおります。このような状況の中、技術力を生かして、前向きな営業展開により電子部品業界からの集荷拡大を目指してまいります。当事業においては、特定業界からの集荷の割合が高いため、その他の分野からの集荷拡大を図り、また、株式公開による知名度、信用力の向上を武器に、積極的な営業活動により全国展開を図ってまいります。製品構成につきましては、金の回収事業に集中している現状から、金以外の貴金属のより効率的な回収技術の開発、生産量増加に取り組んでまいります。上記のような新たな技術開発、生産量増加に対応した環境関連設備の強化など、確実な環境対策についても進めてまいります。

(2) 環境事業

環境事業の塩化第二鉄液等エッチング液関連については需要の量的拡大が見込みにくい事業であるため、既存顧客の維持に努めるとともに、さらなる生産効率の改善、製造原価の低減を図ってまいります。また、水処理用ろ過材関連の新たな市場へ参入すべく営業活動を展開していくと同時に、新たな利益基盤となり得る新しい製品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

(3) その他の事業

その他の事業におきましては、その主要な事業であるシステム受託開発事業において、製品の売上が、計測データ処理システムに集中しておりますが、これらの既存主力製品の積極的な拡販を推進するとともに、企画提案力を武器として特注品の受注拡大を行っていきます。また、新たな市場の開拓を目指し、RFID（ICタグ）関連システムや食品業界向けの危機管理システム等、新製品の販売促進活動も積極的に行い、受注拡大に努め、新たな収益の柱となる製品の育成に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性があると考えられる項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限るものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要顧客が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、その中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界の顧客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、金属材料相場の高騰により業者間競争が激化してきております。当社グループは既存顧客の維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規顧客の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなう顧客の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動による業績への影響について

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成20年９月末日時点の有利子負債（2,074,449千円)は依存度43.2%と比較的大きな状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害により、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。防災訓練や、設備及び建物の修繕等は行っておりますが、自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、現在進めております光触媒やろ材及びろ過システム、白金族回収技術開発等の新規案件には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社は、貴金属事業に係る仕入について、函館エヌ・デー・ケー㈱、古川エヌ・デー・ケー㈱、アルバックテクノ㈱、京セラキンセキ㈱、秋田オリエント精密㈱、の上位５社からの割合が高く、平成20年９月期においては全体の53.7%を占めております。これら取引先とは現在良好な関係を保っておりますが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、資本の減少、経常損失の計上及び負債の比率などが定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利の引き上げや借入金の期限前返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関連当事者との取引について

当社グループは、法人主要株主である（有）モラル・コーポレーションと損害保険取次ぎに係る損害保険料の支払いと、事務の業務委託に係る事務代行手数料の支払を行っておりました。また、当社株主であり代表取締役の山田慶太とは当社及び連結子会社の銀行借入に対する債務被保証を、当社株主であり元取締役及び元子会社代表取締役である山田盛久とは、当社及び連結子会社の銀行借入に対する債務被保証と、当社銀行借入に対する債務被保証に係る保証料の支払を行っておりました。いずれの取引においても市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しておりましたが、関連当事者取引の解消に努め、平成20年５月末時点において全て解消しております。

(13) 設備投資計画に係るリスク

当社グループでは、提出会社において平成20年10月より生産能力の強化、合理化及び更新のため本社工場の建替等の設備投資を計画しております。当該設備投資は、当社グループの事業拡大に寄与するものと認識しており、また、経済状況や当社グループの業績を見ながら段階的な投資を行う計画としておりますが、全体としては従来の設備投資に対して比較的規模の大きな投資となります。このため、予定通りの資金調達ができなかった場合による計画の遅延・中断等や、完成後の設備に係る減価償却費負担の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

１．顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発

２．高品質製品の開発

３．高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発部が担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは技術管理グループが設計に加わり、開発部との連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社のコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動に注力しております。また、金属・無機薬品のリサイクル技術を応用して、無機材料分野に関する研究開発も推進しております。

当連結会計年度における、研究開発費は、貴金属事業で99,634千円、環境事業で48,418千円、その他で21,153千円、グループ合計で169,206千円であります。

事業のセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

Ａ　貴金属事業

① PGM回収技術の開発（Platinum Group Metal：一般に貴金属と呼ばれる８種類の元素のうち、白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム等の白金族元素６種）

アルカリ系白金剥離液の内製化に成功し、含有白金を簡便な工程で効率良く回収可能な技術開発に目途をつけました。現在、実用化に向けた検証試験を進めております。本技術を実用化することにより、電子部品製造時に使用されるステンレス材の防着板やマスクに付着した白金を剥離し、低コストで高効率回収することが可能となります。

また、クロマト技術を応用した白金族元素の分離回収技術開発にも取り組んでおります。本技術を確立することにより、数種類の白金族元素を含んだ溶液から、各々の元素を低コストで効率良く相互分離し、回収することが可能となります。現在、基礎技術を工業化するための基礎試験をすすめています。

② 太陽電池シリコン基板の再生

製造工程上不良となった太陽電池セルを回収し、シリコン基板として再生する技術開発に取り組んでおります。回収した太陽電池セルには、数種類の膜が付いており、これを独自の化学処理で剥離し、シリコン基板として再生します。すでに、数案件は再生技術を確立し、再生処理を始めております。今後も、対応可能な案件の幅を広げるべく技術開発を進めております。

B　環境事業

①　光触媒事業

紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っています。

当社の目指すものは、可視光特性にも優れたチタニア及びチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者と連携して製品化を目指しています。

光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。これらの用途向けには、他社品より優れた特性を発揮できる光触媒の開発を目的としてすすめています。

また、当社独自には、浄水場向け光触媒の用途開発を研究テーマとして掲げ着手しています。

②　ろ材及びろ過システム

平成19年９月期より立ち上げた水処理グループでは、上記光触媒機能を活かした浄水場向けの用途開発、並びに過酸化水素分解ろ材を用いた船舶のバラスト水処理技術開発について、実用化を目指して基礎試験を進めています。さらに、半導体工場等からの廃水処理にも挑戦しており、そのろ材を用いたプロセスの開発にも取り組んでいます。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　(1)［連結財務諸表］　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの取引先が属する水晶振動子、コネクタ、半導体集積回路などの分野において好調であったこと、貴金属相場が高騰したこと等を背景に連結売上高は13,694,610千円（前連結会計年度比29.9%増）となりました。

事業の種類別セグメント別には、貴金属事業においては、貴金属の販売単価が上昇したことに加え、回収部門、洗浄部門ともに好調であったことにより11,961,493千円（前連結会計年度比36.8%増）と売上を伸ばしております。また、環境事業においては、銅相場の上昇や塩化第二鉄液、クロムエッチング液の値上げを実施し、その売上を伸ばしたものの、当社が主として営業活動を行う北関東、新潟、東北地方の事業者の生産不振や、不採算事業であったガラス再生事業より撤退したこと等により、環境事業全体では1,592,402千円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

一方、連結営業利益につきましては競争環境が厳しさを増し、原価率が上昇したことに加え、新規事業関連及び株式公開準備に係る諸費用の増加等一般管理費が増加したものの、それらを上回る増収を確保することができ、849,845千円（前連結会計年度比36.6%増）となりました。

事業の種類別セグメント別には、貴金属事業において原価率の上昇はあるものの、売上の伸びに支えられ、963,232千円（前連結会計年度比47.7%増）と前年を上回ることができました。しかしながら、環境事業においては原材料価格の高騰や営業関連費用、新製品開発費用の増加等により、425,994千円（前連結会計年度比3.5%減）と減益となりました。その他の事業については、システム受託開発事業、運輸事業ともに改善し、15,791千円の営業損失（前連結会計年度比15,258千円減少）となりました。

連結経常利益は、当連結会計年度の最終月に貴金属相場が急落したため棚卸資産の評価損や、そのリスク回避のために行っているデリバティブ取引等によるデリバティブ評価益等を計上したことにより783,107千円（前連結会計年度比36.6%増）、連結当期純利益は、405,439千円（前連結会計年度比115.8%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、希少金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「４［事業等のリスク］」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

① 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は4,802,835千円（前連結会計年度末は4,270,752千円）となり532,082千円増加いたしました。

これは、投資有価証券の時価評価額が68,299千円減少し、また、前連結会計年度末が休日であったために期首残高が過大となっていた受取手形及び売掛金が84,057千円減少したものの、貴金属市況の上昇と貴金属取扱数量の増加等から、たな卸資産が155,151千円、現金及び預金が562,428千円増加したことが主な要因であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は3,324,952千円（前連結会計年度末は3,124,814千円）となり200,138千円増加いたしました。

これは、課税所得の増加により未払法人税等が131,018千円増加したこと、運転資金、既往の借入金の返済資金及び子会社への転貸資金として社債を発行したこと（社債残高は22,000千円の純増）、及び流動負債のその他が69,690千円増加したことが主な要因であります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は1,477,882千円（前連結会計年度末は1,145,938千円）となり331,944千円増加いたしました。

これは、当期純利益405,439千円の計上、配当金30,750千円の支払い、及び投資有価証券の時価評価額の減少に係る評価・換算差額等の減少42,745千円によるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが941,561千円の収入（前連結会計年度比798,082千円の収入増）、投資活動によるキャッシュ・フローが336,916千円の支出（前連結会計年度比38,130千円の支出増）、財務活動によるキャッシュ・フローが122,047千円の支出（前連結会計年度は255,206千円の収入）となり、当連結会計年度末の資金の残高は947,075千円となりました。

尚、連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	平成19年９月期	平成20年９月期
自己資本比率（%）	26.8	30.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	15.1	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	3.3	23.1

当連結会計年度における自己資本比率は、当期純利益405,439千円の計上等により、前連結会計年度に比べ4.0ポイント上昇し30.8%となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度の143,478千円から当連結会計年度の941,561千円と798,082千円増加したことにより、前連結会計年度に比べ12.9ポイント改善し2.2倍となりました。また、当連結会計年度におけるインタレスト・カバレッジ・レシオは、利払いが前連結会計年度に比べ2,516千円減少したこと、営業キャッシュ・フローが798,082千円増加したことにより23.1倍となり、前連結会計年度と比較して19.8ポイント改善いたしました。

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

２．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 次期の見通し

翌連結会計年度のわが国経済は、米国経済において、信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した金融の混乱から、世界的な実体経済の落ち込み懸念が急速に広がり、国内の実質経済の先行きについても一気に不透明な様相を呈してまいりました。また、原油価格や各種資源価格についても急激な下落を示しており、当連結会計年度の景気の先行きについては、非常に不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループの事業においては、希少資源に対する意識の醸成や環境保全意識の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増してきており、当社グループの担うべき役割も今後もさらに重要なものになっていくと考えております。

貴金属事業におきましては、電子部品・デバイス分野の顧客が多いことから、今後の国内景気の先行きに不透明感もあり、今後を見通すことが非常に難しい状況になってきております。また、主要顧客が属する業界である水晶業界についても、現時点においては足元での生産数量は堅調に推移しているものと判断しておりますが、今後の動向については見通すことが難しく予断を許さない状況となっております。しかしながら、中長期的には、フラットテレビへの買い替え需要、HDD搭載品などデジタル化が進む傾向にあり、水晶業界の潜在的な需要には依然高いものが見込まれており、景気の回復に伴い順調に回復するものと見込んでおります。また、当事業の主力製品である金の市況については、上述の金融の混乱による影響から下落する場面も予測されますが、その一方で有事の金として高値で推移するとの見方も根強く、乱高下はあるものの通期で見れば堅調に推移すると見込んでおります。

環境事業におきましては、主要な業界であるエッチング業界は、価格対応力、大口受注力に長けた一部の専業大手企業と、中小企業をメインとした対応余力に欠け、受注の先細りに喘ぐ企業との二極化が着実に進んできております。さらにグローバル事業体制による生産の海外へのシフトも進み、中小企業の多い北関東及び東北にほとんどの顧客を有している当社においては、厳しい環境が続くものと見込まれます。また、高騰していた銅相場も、上述の金融の混乱に伴い急速に下落しており、今後の推移については弱含みに推移する可能性も指摘されており、当社にとってはさらに厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような市場背景に基づき、株式公開による知名度、信用力の向上を背景に、市場拡大が見込まれている貴金属事業において前向きな営業活動を通じ、安定的に収益を拡大するとともに、環境事業の既存顧客を維持しつつ、次の柱となるような事業を構築すべく、積極的に新しい事業開拓を行い、環境事業の再構築を図ってまいります。また同時に、国内景気の先行きが不透明な状況の中、リスク管理、内部統制、人事制度、情報管理等の経営管理体制の強化を図ってまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は277,563千円で、事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は以下の通りとなっています。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、原価削減及び更新のために125,973千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、主に設備の更新に96,363千円の設備投資を実施しました。

その他、主に本社機能強化のために全社資産として45,328千円、新製品開発のための研究開発設備に8,296千円の設備投資を実施しました。

また、環境事業において遊休設備の減損損失8,943千円を計上しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年９月30日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（福島県郡山市）	全社、各事業	管理部門、営業部門等	137,402	17	－	3,195	140,615	72 (11)
本社工場（福島県郡山市）	貴金属事業	部品洗浄、金回収・精製	206,969	286,737	459,121 (10,081)	17,867	970,696	40 (52)
本社工場（福島県郡山市）	環境事業	エッチング液の再生	71,999	49,700	48,497 (1,629)	784	170,981	9 (2)
富久山工場（福島県郡山市）	環境事業	沈降剤の製造	63,412	87,414	69,793 (1,516)	1,121	221,741	5 (0)

（注）１．帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

２．金額には消費税等を含めておりません。

３．従業員数の（ ）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成20年９月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
アサカ弘運㈱	本社営業所（福島県郡山市）	その他の事業	運搬用車両他	874	3,235	－（－）	349	4,460	14 (3)

（注）１．上記の他、主要なリース設備として車両運搬具45,915千円を賃借しております。

２．帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

３．金額には消費税等を含めておりません。

４．従業員数の（ ）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に判断して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては社内会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設および改修の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
提出会社 本社工場	福島県 郡山市	貴金属事業 環境事業 全社	本社工場建替	1,395,000	―	公募増資資金・自己資金及び借入金	平成20年10月	平成23年５月	床面積50%増加 貴金属生産能力50%増加 前処理工程生産能力20%増加 還元工程生産能力20%増加
提出会社 本社工場	福島県 郡山市	貴金属事業	貴金属回収設備	54,980	―	自己資金及び借入金	平成20年10月	平成21年６月	回収工程生産能力10%増加
提出会社 本社工場	福島県 郡山市	貴金属事業	治具洗浄設備	70,800	―	自己資金及び借入金	平成20年12月	平成22年１月	洗浄処理能力 25%～50%
提出会社 本社工場及び富久山工場	福島県 郡山市	環境事業	工業薬品等製造設備	150,096	―	自己資金及び借入資金	平成20年10月	平成23年６月	主に生産設備の維持更新のため、増加能力は把握しておりません。

（注）　金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	設備内容	理由	期末簿価 （千円）	実行予定年月
提出会社 本社工場	本社工場 貴金属回収工場 貴金属洗浄工場	本社工場建替による	68,175	平成20年10月 ～ 平成22年11月
提出会社 本社工場	研究施設	建替による	11,959	平成22年12月

（注）　金額には消費税等を含めておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,200,000
計	8,200,000

（注）　平成20年12月19日開催の定時株主総会における定款変更の決議により、発行可能株式総数の変更が行われ、発行可能株式総数は2,000,000株増加し、10,200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成20年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成20年12月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,050,000	2,572,300	ジャスダック証券取引所	－
計	2,050,000	2,572,300	－	－

（注）１．普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

２．当社株式は平成20年11月６日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

①　旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成10年10月22日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	－
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000 （注）６	－
新株予約権の行使時の払込金額（円）	116 （注）６	－
新株予約権の行使期間	平成10年10月23日から 平成20年10月22日まで	－
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　116（注）６ 資本組入額　58（注）６	－
新株予約権の行使の条件	（注）４	－
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	－
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。

２．発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{新規発行前の発行価額}+\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

３．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

４．新株引受権の行使の条件

ⅰ．新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。

ⅱ．新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。

ⅲ．また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。

ⅳ．その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。

ⅴ．新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。

５．当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

６．平成20年６月13日開催の取締役会決議により、平成20年７月10日付けをもって株式１株につき５株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成11年12月24日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000 （注）６	2,000 （注）６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800 （注）６	800 （注）６
新株予約権の行使期間	平成11年12月25日から 平成21年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。

２．発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{新規発行前の発行価額}+\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

３．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

４．新株引受権の行使の条件

ⅰ．新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。

ⅱ．新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。

ⅲ．また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。

ⅳ．その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。

ⅴ．新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。

５．当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

６．平成20年６月13日開催の取締役会決議により、平成20年７月10日付けをもって株式１株につき５株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③　旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成12年12月22日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,500 （注）６	33,500 （注）６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800 （注）６	800 （注）６
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。

２．発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

３．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

４．新株引受権の行使の条件

ⅰ．新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。

ⅱ．新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。

ⅲ．また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。

ⅳ．その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。

ⅴ．新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。

５．当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

６．平成20年６月13日開催の取締役会決議により、平成20年７月10日付けをもって株式１株につき５株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④　第１回新株予約権（平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年２月３日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	8,300	8,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,500 （注）６	41,500 （注）６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800 （注）６	800 （注）６
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．（注）２の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権１個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数（0.01株未満の端数は切り捨てる）に目的となる株式の数を調整する。

２．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{１株当たり行使価額（又は１株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

３．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

ⅰ．新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。

ⅱ．新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。

ⅲ．また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。

ⅳ．その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

ⅴ．新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。

５．当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

６．平成20年６月13日開催の取締役会決議により、平成20年７月10日付けをもって株式１株につき５株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤　第２回新株予約権（平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,650	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,250 （注）６	38,250 （注）６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800 （注）６	800 （注）６
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６	発行価格　800（注）６ 資本組入額 400（注）６
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．（注）２の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権１個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数（0.01株未満の端数は切り捨てる）に目的となる株式の数を調整する。

２．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{１株当たり行使価額（又は１株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

３．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

ⅰ．新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。

ⅱ．新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。

ⅲ．また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。

ⅳ．その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

ⅴ．新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。

ⅵ．当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年３月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。

５．当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

６．平成20年６月13日開催の取締役会決議により、平成20年７月10日付けをもって株式１株につき５株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年７月10日（注）１	1,640,000	2,050,000	－	310,000	－	145,000

（注）１．株式分割

１株に付き５株の割合をもって、株式分割を行っております。

２．決算日後、平成20年11月５日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式500,000株（発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。

３．決算日後、平成20年12月２日を払込期日とする有償第三者割当増資（割当先　野村證券㈱）による新株式22,300株（割当価格744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

平成20年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	－	8	－	－	56	69	－
所有株式数（単元）	－	1,800	－	6,950	－	－	11,743	20,493	700
所有株式数の割合（%）	－	8.78	－	33.91	－	－	57.31	100	－

（6）【大株主の状況】

平成20年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
山田　慶太	福島県郡山市	716,180	34.94
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	341,030	16.64
山田　盛久	福島県郡山市	324,520	15.83
アント・ブリッジ２号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内１-２-１ 日興アントファクトリー㈱内	140,000	6.83
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋１-９-１	100,000	4.88
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町２-５-５	60,000	2.93
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３-29-22	50,000	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１-６-６ 日本生命証券管理部内	50,000	2.44
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１-13-１	50,000	2.44
ニッセイ・キャピタル１号投資事業組合	東京都千代田区有楽町１-10-１	25,000	1.22
計	－	1,856,730	90.57

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,049,300	20,493	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります
単元未満株式	普通株式　700	－	－
発行済株式総数	2,050,000	－	－
総株主の議決権	－	20,493	－

②【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

（８）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第１項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

なお、平成20年６月13日開催の取締役会決議により、平成20年７月10日付けをもって株式１株につき５株の株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

①　平成10年10月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気を高め当社の業績向上に資するため、当社取締役、従業員及び今後取締役ならびに従業員となる者に対して新株引受権を付与することを平成10年10月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成10年10月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員　　３（注） 当社の従業員　９（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	19,500（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　平成20年10月22日をもって行使期間を終了いたしました。

② 平成11年12月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気を高め当社の業績向上に資するため、当社使用人及び今後当社使用人となる者に対して新株引受権を付与することを平成11年12月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成11年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員　10（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,000（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１．平成20年12月19日現在、従業員６名が権利を喪失しております。

２．退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は3,000株であり、平成20年12月19日現在の新株引受権の目的となる株式の数は2,000株となっております。

③ 平成12年12月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気の高揚及び当社の業績向上に資するため、当社使用人及び今後当社使用人となる者に対して新株引受権を付与することを平成12年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員　48（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１．平成20年12月19日現在、従業員26名が権利を喪失しております。

２．退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は36,500株であり、平成20年12月19日現在の新株引受権の目的となる株式の数は33,500株となっております。

④　平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年２月３日取締役会決議

旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員の当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社が選択した新株予約権発行時に在任または在籍する当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員に対して無償で発行することを平成14年12月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年２月３日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員　　１（注１） 当社の従業員　46（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	66,500（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１．平成20年12月19日現在、役員１名ならびに従業員16名が権利を喪失しております。

２．退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数は25,000株であり、平成20年12月19日現在の新株予約権の目的となる株式の数は41,500株となっております。

⑤　平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社役員ならびに当社及び当社完全子会社の従業員、ならびに当社との間で研究開発契約等を締結している研究機関または当該研究機関に所属する個人（以下、総称して「社外支援者」という。）に対して特に有利な条件（無償）で発行することを平成16年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員　　４ 当社の従業員　８ 社外支援者　　３
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	38,250
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年１回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと、１株当たり25円、配当性向12.3%と前期に対し１株当たり50円の減配となりました。なお、当社は平成20年７月10日付で、株式１株につき５株の株式分割を行っております。分割前の株式数に換算した配当額は、１株当たり125円であり、前期に比べ50円の増配を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社グループは「取締役会の決議により、毎年３月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）
平成20年12月19日 定時株主総会	51,250	25

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成20年11月６日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	―	山田　慶太	昭和29年８月３日生	昭和48年４月　当社入社開発担当 昭和48年４月　アサカ，マテイアリアル，リデュース㈱を設立（昭和56年６月商号アサカエムアール㈱　昭和60年３月当社に事業譲渡）同社取締役 昭和53年５月　同社取締役 昭和55年７月　当社取締役製造部長 昭和56年６月　アサカエムアール㈱代表取締役 昭和60年３月　当社代表取締役エムアール事業部長 昭和63年10月　当社取締役エムアール事業部長 平成元年９月　当社専務取締役 平成３年７月　当社代表取締役副社長 平成４年４月　アサカ弘運㈱代表取締役社長 平成５年４月　アサカエムアール㈱を設立（平成15年10月当社が吸収合併）同社取締役 平成６年11月　当社代表取締役社長（現任） 平成10年７月　アサカ弘運㈱代表取締役社長退任 平成10年７月　同社代表取締役	（注）４	716,180
取締役	―	吉田　隆之	昭和16年12月６日生	昭和41年３月　東亜合成化学工業㈱（現東亞合成㈱）入社 平成８年３月　鶴見曹達㈱入社 平成９年３月　同社取締役 平成15年３月　同社常務取締役 平成17年３月　東亜合成㈱参与 平成17年５月　当社取締役（現任）	（注）４	―
取締役	―	桜井　正孝	昭和14年５月10日生	昭和38年４月　㈱第二精工舎（現セイコーインスツル㈱）入社 平成元年６月　同社取締役 平成３年６月　同社常務取締役 平成９年６月　保健年金センター年金理事長 平成15年12月　当社取締役（現任）	（注）４	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	－	熊谷　巧	昭和23年９月13日生	昭和46年４月　日興證券㈱（現日興コーディアル証券㈱）入社 平成元年３月　㈱日興リサーチセンター（現日興フィナンシャル・インテリジェンス㈱）経営調査部長 平成９年12月　同社常務取締役 平成11年３月　日興キャピタル㈱（現日興アントファクトリー㈱）常務取締役 平成13年６月　同社取締役社長 平成15年１月　日興アントファクトリー㈱代表取締役会長 平成15年10月　東北イノベーションキャピタル㈱代表取締役社長（現任） 平成16年６月　㈱東北テクノアーチ取締役（現任） 平成19年５月　㈱松栄工機取締役（現任） 平成19年９月　当社取締役（現任）	（注）４	―
取締役	－	三崎　秀央	昭和46年11月１日生	平成11年４月　福島大学経済学部助教授 平成12年４月　福島大学経済学研究科担当 平成16年10月　福島大学経済経営学類助教授（改組） 平成16年10月　㈱協創研取締役 平成18年４月　兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年４月　兵庫県立大学経営学部准教授（呼称変更）（現任） 平成19年12月　当社取締役（現任）	（注）４	―
取締役	－	志村　高史	昭和30年４月23日生	昭和53年４月　横浜丸中青果㈱入社 昭和55年１月　親和物産㈱入社 平成３年３月　住友金属鉱山㈱入社 平成14年１月　当社入社 平成14年４月　当社執行役員 平成16年５月　当社執行役員ENV事業部長（現環境事業部長、現任） 平成20年７月　アサカ弘運㈱取締役（現任） 平成20年12月　当社取締役（現任）	（注）６	2,000
取締役	－	佐久間　幸雄	昭和31年10月24日生	昭和54年４月　コビシ電機㈱入社 昭和57年４月　日本国有鉄道（現東日本旅客鉄道㈱）入社 平成元年11月　当社入社 平成16年５月　当社執行役員RMF事業部長（現貴金属事業部長、現任） 平成20年12月　当社取締役（現任）	（注）６	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	－	鈴木　忍	昭和36年５月24日生	昭和59年４月　ユニデン㈱入社 平成２年10月　㈱ニレコ入社 平成11年10月　当社入社 平成16年５月　当社執行役員経営管理部長 平成17年４月　当社執行役員管理本部長兼経営管理部長（現任） 平成20年12月　当社取締役（現任）	（注）６	―
常勤監査役	－	大谷　勝男	昭和17年12月28日生	昭和36年４月　㈱常陽銀行入行 平成９年６月　同行管財部長 平成11年６月　常陽施設管理㈱代表取締役常務 平成15年６月　同社代表取締役専務 平成18年12月　当社常勤監査役（現任）	（注）５	―
監査役	－	遠藤　政勝	昭和16年７月27日生	昭和39年４月　パラマウント硝子工業㈱入社 昭和42年３月　㈱増子会計センター入社 昭和51年４月　㈱若葉会計センター代表取締役社長（現任） 昭和54年８月　フクシマ弘運㈱（現アサカ弘運㈱）監査役 昭和61年11月　㈲エム・シー若葉代表取締役（現任） 平成２年５月　㈲東西医研（現㈲東西健康研究所）代表取締役（現任） 平成８年７月　東京マイカー販売㈱代表取締役 平成10年７月　当社監査役（現任） 平成12年５月　㈱ガリバーインターナショナル監査役（現任） 平成17年８月　税理士法人若葉代表社員（現任）	（注）５	500
監査役	－	森　勝房	昭和18年12月19日生	昭和37年４月　㈱常陽銀行入行 平成10年１月　当社へ出向（総務部長） 平成17年２月　当社入社 平成17年５月　当社監査役（現任） 平成20年７月　アサカ弘運㈱監査役（現任）	（注）５	―
計						718,680

（注）１．取締役吉田隆之、同桜井正孝、同熊谷巧、及び同三崎秀央は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役大谷勝男及び同遠藤政勝は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役　山田慶太、取締役環境事業部長　志村高史、取締役貴金属事業部長　佐久間幸雄、システム事業部長　佐久間良一、取締役管理本部長　鈴木忍の５名で構成されております。

４．取締役の任期は、平成20年７月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成21年９月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

５．監査役の任期は、平成20年７月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成23年９月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

６．取締役のうち、志村高史、佐久間幸雄、鈴木忍の任期は、平成20年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、平成21年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」との社是に基づき、長期安定的な企業価値の向上を実現するために、企業統治（コーポレート・ガバナンス）が重要課題であると認識し、株主、顧客、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係の構築と共に、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化、経営監視機能の整備、業務の適正を確保するための体制の整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。また、当社で働く人々の心構え・行動原則である「アサカ理研グループ行動憲章」の一層の浸透を図ると共に各階層・各機能における教育研修を通じて、企業倫理の徹底に努めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、経営の監督と執行の分離を進めるため、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化を図ると共に、本年12月より監査役会の設置及び会計監査人の選任を行うことにより、監査役等による監督機能強化を図っております。

（取締役・取締役会・執行役員等）

取締役会については、社外取締役４名を含む取締役８名で構成されております。月１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

（経営委員会）

経営委員会は、役員及び執行役員を中心に構成され、事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

（監査役・監査役会）

当社の監査役会は、監査役３名（内２名が社外監査役）で構成され、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。なお、会社と社外監査役の間に特別の利害関係はありません。

（会計監査）

当社は、新日本有限責任監査法人に会計監査を委嘱しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次のとおりです。

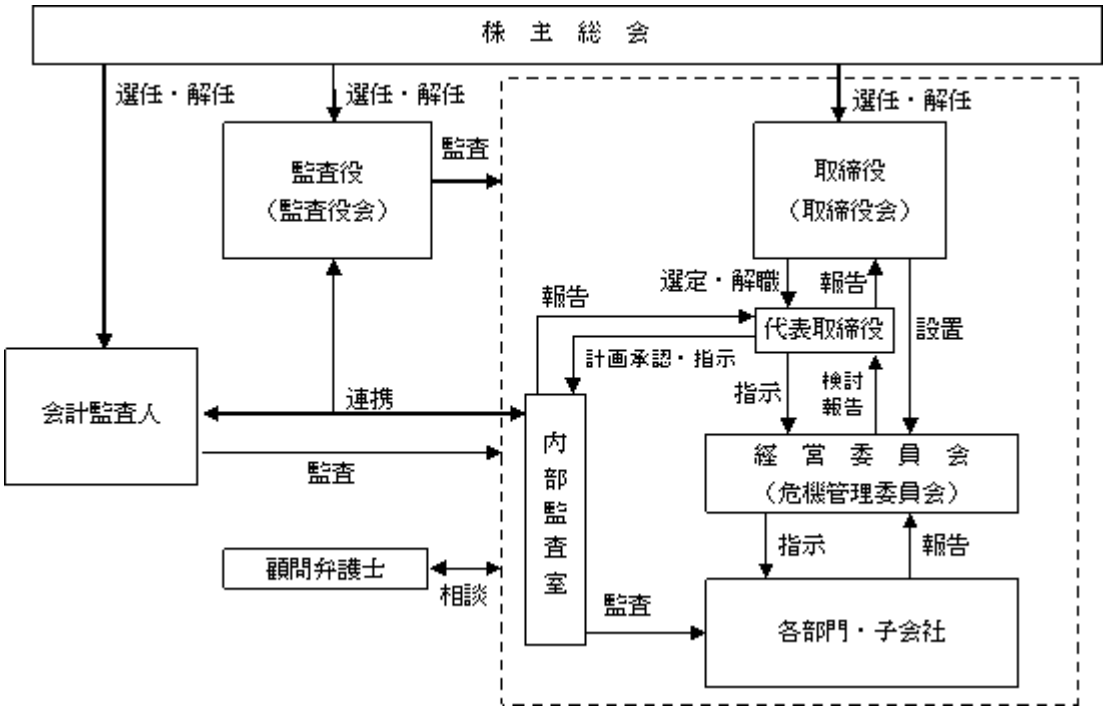

② 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、経営の基本方針・計画・戦略・法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議、決定すると共に、当社の事業執行状況をチェックする体制をとっております。また、監査役は、監査役制度の下、取締役会への出席などにより、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関として機能し、業務執行の全般に亘って監査を実施しております。独立監査人である新日本有限責任監査法人は監査人として独立の立場から会計書類に対する意見を表明しております。また、内部監査室（１名）は、全社における業務の適正な運営・改善・効率化を図るべく、計画的で網羅的な内部監査を実施すると共に、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために必要な情報提供等が速やかになされる体制整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

取締役会は、事業活動を通して、持続的な企業価値の向上を脅かすあらゆるリスクに対処するため、危機管理体制の構築と実践的な運用を行っております。取締役会は危機管理規程に基づき、当社の事業遂行プロセス、業務特性等に潜在する各種リスクを適切にコントロールするために、全社縦断的な組織として、危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会は、事業活動上のリスクの把握、評価及び対策を実施いたします。これらの管理体制により、コンプライアンスを確立しつつリスクの顕在化を未然に防ぎます。

④ 会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。また、平成20年12月19日開催の定時株主総会において、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

業務執行社員：土井英雄（12年）※１

業務執行社員：渡辺憲雄※２

※１　継続監査年数は任意監査の継続関与年数を記載しております。金融商品取引法に基づく継続監査年数は７年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており平成20年９月期会計期間をもって交替する予定となっております。

※２　継続監査年数は７年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士３名

会計士補　３名

その他　　４名

⑤　社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役遠藤政勝は、当社株式を500株保有しております。また社外取締役吉田隆之、桜井正孝及び三崎秀央はそれぞれ新株予約権を2,500株、2,250株、1,500株保有しております。それ以外は、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨定款に定めております。

(4) 役員報酬の内容

①　方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役協議会の協議にて決定しております。

②　取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬額等の総額	うち社外役員の人数 報酬等の総額	
取締役	６名	57,690千円	４名	21,150千円
監査役	３名	11,250千円	２名	7,800千円
合計	９名	68,940千円	６名	28,950千円

（注）１　上記支給額のほか、取締役に対し、社宅を提供しており、その会社負担額は672千円であります。なお、取締役に対しての社宅の提供は、平成20年３月末にて解消しております。

２　提出日現在の取締役は８名であり、うち社外取締役は４名であります。

(5) 監査報酬等の内容

新日本有限責任監査法人と締結した公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬　　27,000千円

上記以外の業務に基づく報酬ありません。

（注）　公認会計士法第２条第１項に基づく報酬には、コンフォートレター作成に係る報酬を含んでおります。

(6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(7) 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年３月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第２項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(10) 関連当事者との取引

当社は、主要株主である山田盛久氏に対し、同氏が当社の取締役であった期間に支払った債務保証料（19,599千円）について、株式公開に向け、財務健全性の観点から、返納の要請をいたしました。当該要請に対し同氏代理人より返納に関する法的根拠を見出すことは困難である旨の通知を受けましたが、上場に向け万全の体制で臨むという意味で相互の利害が一致していること、早期に問題解決を図ることが肝要であることに鑑み、平成20年６月25日に解決金として同氏より11,750千円を受入れております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年10月１日から平成19年９月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年10月１日から平成20年９月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年10月１日から平成19年９月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年10月１日から平成20年９月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年10月１日から平成19年９月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年10月１日から平成19年９月30日まで）の財務諸表、並びに当連結会計年度（平成19年10月１日から平成20年９月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年10月１日から平成20年９月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成20年10月１日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年９月30日）		構成比（%）	当連結会計年度（平成20年９月30日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			737,720			1,300,149	
２．受取手形及び売掛金			519,809			435,751	
３．たな卸資産			669,664			824,815	
４．繰延税金資産			56,780			66,206	
５．その他			60,883			73,553	
流動資産合計			2,044,858	47.9		2,700,476	56.2
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※２	966,386			985,948		
減価償却累計額		△426,239	540,147		△465,347	520,600	
(2) 機械装置及び運搬具	※２	1,675,535			1,723,676		
減価償却累計額		△1,173,383	502,152		△1,254,229	469,446	
(3) 土地	※２		752,688			814,009	
(4) 建設仮勘定			50,512			24,640	
(5) その他	※２		46,185			38,330	
有形固定資産合計			1,891,685	44.3		1,867,027	38.9
２．無形固定資産			48,689	1.1		46,402	1.0
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			168,586			100,287	
(2) 繰延税金資産			3,097			5,503	
(3) その他	※１		115,375			85,037	
貸倒引当金			△1,540			△1,900	
投資その他の資産合計			285,519	6.7		188,928	3.9
固定資産合計			2,225,894	52.1		2,102,359	43.8
資産合計			4,270,752	100.0		4,802,835	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年９月30日）		当連結会計年度（平成20年９月30日）	
		金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
１．買掛金		247,700		281,735	
２．短期借入金	※2,7	992,356		924,572	
３．１年内償還社債		—		288,000	
４．未払法人税等		101,782		232,800	
５．その他		410,616		480,307	
流動負債合計		1,752,455	41.0	2,207,416	46.0
Ⅱ　固定負債					
１．社債		526,000		328,000	
２．長期借入金	※2,7	576,365		532,518	
３．繰延税金負債		32,692		—	
４．退職給付引当金		56,221		63,890	
５．役員退職慰労引当金		179,720		192,510	
６．その他		1,359		618	
固定負債合計		1,372,358	32.2	1,117,536	23.2
負債合計		3,124,814	73.2	3,324,952	69.2
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
１．資本金		310,000	7.3	310,000	6.5
２．資本剰余金		145,000	3.3	145,000	3.0
３．利益剰余金		609,116	14.3	983,806	20.5
株主資本合計		1,064,116	24.9	1,438,806	30.0
Ⅱ　評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		81,821	1.9	39,076	0.8
評価・換算差額等合計		81,821	1.9	39,076	0.8
純資産合計		1,145,938	26.8	1,477,882	30.8
負債純資産合計		4,270,752	100.0	4,802,835	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			10,540,005	100.0		13,694,610	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		8,740,257	82.9		11,550,023	84.3
売上総利益			1,799,748	17.1		2,144,586	15.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		1,177,402	11.2		1,294,741	9.5
営業利益			622,346	5.9		849,845	6.2
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		790			1,061		
２．受取配当金		1,449			8,265		
３．受取賃貸料		3,872			3,665		
４．保険転換差益		2,584			―		
５．デリバティブ評価益		―			48,671		
６．保証料返戻金		―			14,351		
７．その他		6,506	15,202	0.1	4,663	80,678	0.6
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		45,545			42,895		
２．支払手数料		8,000			―		
３．たな卸資産評価損		―			88,668		
４．その他		10,888	64,434	0.6	15,852	147,415	1.1
経常利益			573,115	5.4		783,107	5.7
Ⅵ　特別利益							
１．貸倒引当金戻入益		495			―		
２．国庫補助金収入		32,284			―		
３．固定資産売却益	※３	2,938	35,717	0.3	536	536	0.0

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失							
１．投資有価証券評価損		―			2,520		
２．固定資産圧縮損	※４	15,617			―		
３．固定資産除却損	※５	17,349			15,787		
４．減損損失	※６	55,863			8,943		
５．固定資産売却損	※７	81			―		
６．保険解約損		―			21,559		
７．その他		―	88,911	0.8	1,446	50,255	0.3
税金等調整前当期純利益			519,921	4.9		733,388	5.4
法人税、住民税及び事業税		237,893			344,213		
法人税等調整額		94,176	332,069	3.1	△16,264	327,948	2.4
当期純利益			187,851	1.8		405,439	3.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年９月30日　残高（千円）	310,000	145,000	462,264	917,264
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△41,000	△41,000
当期純利益			187,851	187,851
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	－	－	146,851	146,851
平成19年９月30日　残高（千円）	310,000	145,000	609,116	1,064,116

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年９月30日　残高（千円）	21,987	△2,817	19,170	936,435
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△41,000
当期純利益				187,851
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	59,834	2,817	62,651	62,651
連結会計年度中の変動額合計（千円）	59,834	2,817	62,651	209,502
平成19年９月30日　残高（千円）	81,821	－	81,821	1,145,938

当連結会計年度（自　平成19年10月１日　至　平成20年９月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年９月30日　残高（千円）	310,000	145,000	609,116	1,064,116
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△30,750	△30,750
当期純利益			405,439	405,439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）			374,689	374,689
平成20年９月30日　残高（千円）	310,000	145,000	983,806	1,438,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年９月30日　残高（千円）	81,821	81,821	1,145,938
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△30,750
当期純利益			405,439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△42,745	△42,745	△42,745
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△42,745	△42,745	331,944
平成20年９月30日　残高（千円）	39,076	39,076	1,477,882

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		519,921	733,388
減価償却費		211,239	239,114
減損損失		55,863	8,943
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△495	360
役員賞与引当金の減少額		△3,000	―
退職給付引当金の増加額		8,275	7,669
役員退職慰労引当金の増加額		10,430	12,790
受取利息及び受取配当金		△2,239	△9,326
支払利息		45,545	42,895
社債発行費		5,045	925
為替差損		39	176
デリバティブ評価益		―	△48,671
投資有価証券評価損		―	2,520
固定資産売却益		△2,938	△536
固定資産除却損		17,349	15,787
固定資産圧縮損		15,617	―
保険転換差益		△2,584	―
保険解約損		―	21,559
国庫補助金収入		△32,284	―
売上債権の減少額		20,858	84,057
たな卸資産の増加額		△247,218	△155,151
仕入債務の増減額（△は減少）		△4,579	34,035
その他		△76,610	197,029
小計		538,235	1,187,565
利息及び配当金の受取額		2,239	9,326
利息の支払額		△43,227	△40,710
法人税等の支払額		△353,768	△214,619
営業活動によるキャッシュ・フロー		143,478	941,561

		前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△744,674	△360,008
定期預金の払戻による収入		967,642	280,000
投資有価証券の取得による支出		△4,681	△5,226
有形固定資産の取得による支出		△545,333	△244,400
固定資産の売却による収入		8,148	1,382
無形固定資産の取得による支出		△7,742	△13,696
保険料積立てによる支出		△7,435	△7,562
保険積立金の解約による収入		―	19,463
貸付金の回収による収入		3,000	―
国庫補助金の受入による収入		32,284	―
その他		4	△6,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		△298,786	△336,916

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		30,000	△23,000
長期借入による収入		250,000	400,000
長期借入金の返済による支出		△229,586	△488,631
社債の発行による収入		294,955	99,075
社債の償還による支出		△38,000	△78,000
設備購入支払手形の返済による支出		△7,804	―
長期未払金の返済による支出		△3,357	△741
配当金の支払額		△41,000	△30,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		255,206	△122,047
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△39	△176
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		99,858	482,420
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		364,796	464,655
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※	464,655	947,075

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　１社 連結子会社の名称 　アサカ弘運㈱ 子会社は全て連結対象としております。	同左
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数　　１社 持分法適用の関連会社の名称 　チタニア総合科学技術有限責任事業組合 持分法の適用範囲の変更 　チタニア総合科学技術有限責任事業組合は出資持分の取得により新たに関連会社となったことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。	持分法適用の関連会社数　同左 持分法適用の関連会社の名称 同左 ――――――
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　デリバティブ 時価法 ハ　たな卸資産 ①商品 個別法による低価法 ②製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ　デリバティブ 同左 ハ　たな卸資産 ①商品 同左 ②製品・原材料・仕掛品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～60年 機械装置及び運搬具　２～15年 その他　　２～20年	イ　有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
	――――――	（追加情報） 当社グループのうち、提出会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は3,406千円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
	ロ　無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	ロ　無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の計上基準	イ　社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	イ　社債発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	イ　貸倒引当金 同左
	ロ　役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	ロ　役員賞与引当金 同左
	ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	ハ　退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
	ニ　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	ニ　役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。	イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 なお、当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の対象となる取引はありません。
	ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金	ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
	ハ　ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。	ハ　ヘッジ方針 同左
	ニ　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ニ　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
（重要な減価償却資産の減価償却の方法） 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,193千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」（当連結会計年度末の残高は177,336千円）は負債純資産合計額の100分の５以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 ――――――	（連結貸借対照表） 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「１年内償還社債」は、当連結会計年度において負債純資産合計額の100分の５を超えたため、区分掲記することにしました。 なお、前連結会計年度末の「１年内償還社債」の金額は68,000千円であります。 （連結損益計算書） 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当連結会計年度は、3,056千円）は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
（連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は167千円であります。	――――――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成19年９月30日）	当連結会計年度 （平成20年９月30日）
※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他（出資金） 2,616千円	※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他（出資金） 844千円
※２．担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 千円 建物及び構築物 429,278（312,544） 機械装置及び運搬具 106,685（106,685） 土地 581,464（335,454） その他 1,256（ 1,256） 合計 1,118,684（755,940） 担保付債務 短期借入金 171,335（124,477） 長期借入金 458,215（261,985） 合計 629,550（386,462） 上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	※２．担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 千円 建物及び構築物 427,192（295,867） 機械装置及び運搬具 84,970（ 84,970） 土地 581,464（335,454） その他 953（ 953） 合計 1,094,581（717,246） 担保付債務 短期借入金 118,448（ 86,380） 長期借入金 400,868（235,900） 合計 519,316（322,280） 上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。
３．受取手形割引高 10,252千円	３．受取手形割引高 19,778千円
４．受取手形裏書譲渡高 54,384千円	４．受取手形裏書譲渡高 23,238千円
５．連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形割引高 252千円 受取手形裏書譲渡高 8,505千円	５．――――――
６．リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行５行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額 1,700,000千円 貸出実行残高 750,000千円 差引額 950,000千円	６．リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行５行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額 1,700,000千円 貸出実行残高 750,000千円 差引額 950,000千円

前連結会計年度 （平成19年９月30日）	当連結会計年度 （平成20年９月30日）
※７．財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約 ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年９月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。 ② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ２期連続して経常損失とならないこと。 上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。 (2) 長期借入金のうち、98,470千円（１年内返済予定の長期借入金26,040千円を含む）なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率５%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が２期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、１項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。 (3) 長期借入金のうち、70,250千円（１年内返済予定の長期借入金15,470千円を含む） ① 各年度の決算期並びに中間決算期における単体の損益計算書において、支払利息・割引料の合計額に対する、営業利益・受取利息・受取配当金の合計額の割合を100%以上に維持すること。 ② 各年度の決算期における単体の貸借対照表・損益計算書において、単体の売上高に対する総借入金残高の割合を60%以下に維持すること。	※７．財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約 ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年９月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。 ② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ２期連続して経常損失とならないこと。 上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。 (2) 長期借入金のうち、176,590千円（１年内返済予定の長期借入金51,048千円を含む）なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率５%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が２期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、１項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。

前連結会計年度 （平成19年９月30日）	当連結会計年度 （平成20年９月30日）
③　各年度の決算期における単体の貸借対照表・損益計算書において、単体の売上高に対する手元流動性残高（現金・預金）の割合を8.3%以上に維持すること。 ④　各年度の決算期並びに中間決算期における単体の貸借対照表において、含み損益を考慮した実態バランスで自己資本をプラスに維持すること。 上記の財務制限条項の１項目に抵触した場合には、借入金利が１%引上げられます。また、２項目以上抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。	

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　152,944千円 給与手当　291,173千円 退職給付費用　9,145千円 役員退職慰労引当金繰入額　10,430千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　161,524千円 給与手当　332,578千円 退職給付費用　9,372千円 役員退職慰労引当金繰入額　12,790千円 貸倒引当金繰入額　360千円
※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　163,081千円	※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　169,206千円
※３．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　2,807千円 その他　131千円	※３．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　536千円
※４．固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。 国庫補助金の受入れに係るもの 機械装置及び運搬具　6,276千円 その他　9,340千円	※４．――――
※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　1,602千円 機械装置及び運搬具　14,066千円 その他　1,680千円	※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　1,265千円 機械装置及び運搬具　1,734千円 その他　644千円 解体撤去費用　12,143千円
※６．減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 用途・場所：遊休資産（福島県郡山市） 種類：機械及び装置、建設仮勘定 金額：53,399千円、2,463千円 当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。	※６．減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 用途・場所：遊休資産（福島県郡山市） 種類：建物及び構築物、機械及び装置 金額：4,327千円、4,615千円 当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。
※７．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　81千円	※７．――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	410,000	－	－	410,000
合計	410,000	－	－	410,000

２．新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第１項第３号の記載を省略しております。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月21日定時株主総会	普通株式	41,000	100	平成18年９月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日定時株主総会	普通株式	30,750	利益剰余金	75	平成19年９月30日	平成19年12月22日

当連結会計年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）	410,000	1,640,000	―	2,050,000
合計	410,000	1,640,000	―	2,050,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成20年７月10日付の株式1株につき５株の株式分割によるものであります。

２．新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第１項第３号の記載を省略しております。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日定時株主総会	普通株式	30,750	75	平成19年９月30日	平成19年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年12月19日定時株主総会	普通株式	51,250	利益剰余金	25	平成20年９月30日	平成20年12月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）	
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年９月30日現在）		※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年９月30日現在）	
	（千円）		（千円）
現金及び預金勘定	737,720	現金及び預金勘定	1,300,149
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△273,064	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△353,073
現金及び現金同等物	464,655	現金及び現金同等物	947,075

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械装置及び運搬具	71,646	32,008	39,638
その他	23,022	14,175	8,846
無形固定資産	9,177	8,871	305
合計	103,846	55,055	48,790

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械装置及び運搬具	76,436	27,371	49,065
その他	22,922	7,763	15,158
合計	99,358	35,135	64,223

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	15,992千円
１年超	32,016千円
合計	48,009千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	18,891千円
１年超	45,649千円
合計	64,540千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	19,726千円
減価償却費相当額	17,581千円
支払利息相当額	1,482千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	18,891千円
減価償却費相当額	16,725千円
支払利息相当額	2,118千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	2,170千円
１年超	7,032千円
合計	9,202千円

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	2,295千円
１年超	6,674千円
合計	8,970千円

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年９月30日）			当連結会計年度（平成20年９月30日）		
		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,289	165,421	138,131	32,516	98,281	65,765
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	② 社債	―	―	―	―	―	―
	③ その他	―	―	―	―	―	―
	(3) その他	―	―	―	―	―	―
	小計	27,289	165,421	138,131	32,516	98,281	65,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,380	3,165	△2,215	2,860	2,006	△854
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	② 社債	―	―	―	―	―	―
	③ その他	―	―	―	―	―	―
	(3) その他	―	―	―	―	―	―
	小計	5,380	3,165	△2,215	2,860	2,006	△854
合計		32,669	168,586	135,916	35,376	100,287	64,911

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、2,520千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

２．前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では非鉄金属先渡取引であります。
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避及び将来の非鉄金属の相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ②ヘッジ方針 金利リスクの低減及び金融収支改善のため、内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ③ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。	(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また、商品関連では、たな卸資産である非鉄金属地金の販売に係る将来の相場変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引はありません。 ①ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…　同左 ヘッジ対象…　同左 ②ヘッジ方針 同左 ③ヘッジ有効性評価の方法 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。	(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、非鉄金属先渡取引は非鉄金属相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、財務担当部門が取締役会の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、金利スワップ取引については財務担当部門が取締役会の承認を得て、非鉄金属先渡取引については地金販売担当部門が事業部長の承認を得て行っております。

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年９月30日現在）

区分	種類	前連結会計年度（平成19年９月30日）			
		契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	500,000	500,000	△3,251	△3,251
合計		500,000	500,000	△3,251	△3,251

（注）　金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から掲示された金額によっております。

当連結会計年度（平成20年９月30日現在）

区分	種類	当連結会計年度（平成20年９月30日）			
		契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	500,000	200,000	△2,378	△2,378
	非鉄金属先渡取引	236,447	―	188,649	47,798
合計		―	―	―	45,419

（注）１．金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から掲示された金額によっております。

２．非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成19年９月30日）	当連結会計年度 （平成20年９月30日）
(1) 退職給付債務（千円）	△199,659	△232,258
(2) 年金資産（千円）	121,090	133,373
(3) 未認識数理計算上の差異（千円）	△22,347	△34,994
(4) 退職給付引当金（千円）	56,221	63,890

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
(1) 勤務費用（千円）	16,881	17,127
(2) 利息費用（千円）	2,729	2,994
(3) 期待運用収益（千円）	△797	△1,209
(4) 数理計算上の差異の処理額（千円）	6,740	5,961
(5) 退職給付費用（千円）	25,554	24,874

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成19年９月30日）	当連結会計年度 （平成20年９月30日）
(1) 割引率（%）	1.5	1.5
(2) 期待運用収益率（%）	0.75	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	5	5

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成10年７月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名	当社取締役　３名 当社従業員　９名	当社従業員　10名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式　　4,000株	普通株式　　3,900株	普通株式　　1,000株
付与日	平成10年７月15日	平成10年10月23日	平成12年２月29日
権利確定条件	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自　平成10年７月15日 至　平成20年７月14日	自　平成10年10月23日 至　平成20年10月22日	自　平成11年12月25日 至　平成21年12月24日

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　48名	当社取締役　１名 当社従業員　46名	当社取締役　４名 当社従業員　８名 社外支援者　３名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式　　14,000株	普通株式　　13,300株	普通株式　　7,650株
付与日	平成13年１月31日	平成15年２月10日	平成17年12月９日
権利確定条件	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年３月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。 ④その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自　平成14年12月23日 至　平成22年12月21日	自　平成16年12月21日 至　平成22年12月21日	自　平成18年12月22日 至　平成22年12月21日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度末（平成19年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成10年７月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	1,000	600	400
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	1,000	600	400
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	―	―	―

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	7,100	8,600	7,650
付与	―	―	―
失効	400	300	―
権利確定	―	―	―
未確定残	6,700	8,300	7,650
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	―	―	―

② 単価情報

株主総会決議年月日		平成10年７月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利行使価格	（円）	500	580	4,000
行使時平均株価	（円）	―	―	―
公正な評価単価	（円）	―	―	―

株主総会決議年月日		平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利行使価格	（円）	4,000	4,000	4,000
行使時平均株価	（円）	―	―	―
公正な評価単価	（円）	―	―	―

当連結会計年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成10年７月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名	当社取締役　３名 当社従業員　９名	当社従業員　10名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式　　20,000株	普通株式　　19,500株	普通株式　　5,000株
付与日	平成10年７月15日	平成10年10月23日	平成12年２月29日
権利確定条件	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自　平成10年７月15日 至　平成20年７月14日	自　平成10年10月23日 至　平成20年10月22日	自　平成11年12月25日 至　平成21年12月24日

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　48名	当社取締役　１名 当社従業員　46名	当社取締役　４名 当社従業員　８名 社外支援者　３名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式　　70,000株	普通株式　　66,500株	普通株式　　38,250株
付与日	平成13年１月31日	平成15年２月10日	平成17年12月９日
権利確定条件	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より１ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年３月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。 ④その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自　平成14年12月23日 至　平成22年12月21日	自　平成16年12月21日 至　平成22年12月21日	自　平成18年12月22日 至　平成22年12月21日

（注）　株式数に換算して記載しております。
平成20年７月10日付で株式１株につき５株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度末（平成20年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年７月10日付で株式１株につき５株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成10年７月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	5,000	3,000	2,000
付与	―	―	―
失効	5,000	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	3,000	2,000
権利確定後 （株）	―	―	―
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	―	―	―

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	33,500	41,500	38,250
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	33,500	41,500	38,250
権利確定後 （株）	―	―	―
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	―	―	―

② 単価情報

株主総会決議年月日	平成10年７月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利行使価格 （注）（円）	100	116	800
行使時平均株価 （円）	―	―	―
公正な評価単価 （円）	―	―	―

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利行使価格 （注）（円）	800	800	800
行使時平均株価 （円）	―	―	―
公正な評価単価 （円）	―	―	―

（注） 平成20年７月10日付けで１株につき５株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成19年９月30日）		当連結会計年度 （平成20年９月30日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）		（単位：千円）
（流動）		（流動）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	40,922	未払賞与	41,714
未払事業税	8,106	未払事業税	16,154
未払費用	7,751	未払費用	8,336
繰延税金資産合計	56,780	繰延税金資産合計	66,206
（固定）		（固定）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	612	貸倒引当金	756
減損損失	33,734	減損損失	33,808
退職給付引当金	21,718	退職給付引当金	24,666
役員退職慰労引当金	71,528	役員退職慰労引当金	76,618
未実現利益の消去	455	税務上の繰延資産	5,850
その他	2,423	その他	4,994
繰延税金資産小計	130,473	繰延税金資産小計	146,695
評価性引当額	△105,973	評価性引当額	△115,357
繰延税金資産合計	24,499	繰延税金資産合計	31,338
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,094	その他有価証券評価差額金	△25,834
繰延税金負債純額	△29,595	繰延税金資産純額	5,503
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	0.2%	住民税均等割	0.1%
留保金課税	1.9%	留保金課税	2.3%
外国税額控除	△1.5%	外国税額控除	△0.2%
評価性引当額増減	20.3%	評価性引当額増減	1.3%
その他	1.9%	その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

	貴金属事業（千円）	環境事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,743,521	1,649,576	146,908	10,540,005	－	10,540,005
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	4,412	230,738	235,151	(235,151)	－
計	8,743,521	1,653,988	377,647	10,775,157	(235,151)	10,540,005
営業費用	8,091,212	1,212,464	408,697	9,712,374	205,284	9,917,659
営業利益（又は営業損失）	652,308	441,523	(31,049)	1,062,782	(440,435)	622,346
Ⅱ．資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,867,125	806,427	152,211	2,825,764	1,444,988	4,270,752
減価償却費	82,695	74,708	5,155	162,559	48,680	211,239
減損損失	2,463	53,400	－	55,863	－	55,863
資本的支出	339,408	67,452	1,610	408,470	175,649	584,119

（注）１．事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は442,509千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,499,532千円であり、その主なものは現預金、土地等であります。

５．会計方針の変更

（重要な減価償却資産の減価償却の方法）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法と比較して、「消去又は全社」の営業費用は2,193千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

	貴金属事業（千円）	環境事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,961,493	1,587,510	145,606	13,694,610	―	13,694,610
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	4,891	243,123	248,014	(248,014)	―
計	11,961,493	1,592,402	388,729	13,942,624	(248,014)	13,694,610
営業費用	10,998,261	1,166,407	404,520	12,569,189	275,575	12,844,765
営業利益（又は営業損失）	963,232	425,994	(15,791)	1,373,435	(523,590)	849,845
Ⅱ．資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,964,905	732,367	184,547	2,881,819	1,921,015	4,802,835
減価償却費	118,868	69,187	4,087	192,143	46,970	239,114
減損損失	―	8,943	―	8,943	―	8,943
資本的支出	125,973	96,363	1,601	223,938	53,624	277,563

（注）１．事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は525,462千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,029,240千円であり、その主なものは現預金、土地等であります。

５．追加情報

（重要な減価償却資産の減価償却の方法）

法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は3,406千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、セグメント別の影響額は貴金属事業で1,002千円、環境事業で1,887千円、その他の事業で155千円、消去又は全社で359千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	（有）モラル・コーポレーション	福島県郡山市	100,000	損害保険代理店業務	（被所有）直接16.6	―	損害保険取次先	（注）１損害保険料の支払	3,791	―	―
							事務の業務委託先	（注）２事務代行手数料の支払	4,365	―	―

（注）１．損害保険料については、保険会社の設定する保険料を支払っております。

２．事務代行手数料については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

３．取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	山田慶太	―	―	当社代表取締役	（被所有）直接34.9	―	―	（注）１当社銀行借入に対する債務被保証	1,247,927	―	―
								（注）２連結子会社銀行借入に対する債務被保証	16,000	―	―
役員及び個人主要株主	山田盛久	―	―	当社取締役及び子会社代表取締役	（被所有）直接15.8	―	―	（注）３当社銀行借入に対する債務被保証	775,542	―	―
								（注）４連結子会社銀行借入に対する債務被保証	45,794	―	―
								（注）３当社銀行借入に対する債務被保証に係る保証料の支払	8,793	―	―

（注）１．当社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

２．当社連結子会社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

３．当社は、銀行借入に対して取締役山田盛久より債務保証を受けております。債務保証の前連結会計年度末残高は1,056,283千円でありましたが、当連結会計年度においてコミットメントラインを導入し債務保証残高を減少させたため、当連結会計年度末では775,542千円となっております。また、当該債務保証に関して、年率0.7%の保証料を支払っております。

４．当社連結子会社は、銀行借入に対して取締役山田盛久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

５．取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	（有）モラル・コーポレーション	福島県郡山市	100,000	損害保険代理店業務	（被所有）直接16.6	―	損害保険取次先	（注）損害保険料の支払	―	―	―
							事務の業務委託先	（注）事務代行手数料の支払	―	―	―

（注）(有)モラル・コーポレーションとの取引の損害保険料の支払い、及び事務代行手数料の支払いは平成19年９月付で取引を解消しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	山田慶太	―	―	当社代表取締役	（被所有）直接34.9	―	―	（注）１当社銀行借入に対する債務被保証	―	―	―
								（注）２連結子会社銀行借入に対する債務被保証	―	―	―
個人主要株主	山田盛久	―	―	前当社取締役及び前子会社代表取締役	（被所有）直接15.8	―	―	（注）３当社銀行借入に対する債務被保証	―	―	―
								（注）４連結子会社銀行借入に対する債務被保証	―	―	―
								（注）３当社銀行借入に対する債務被保証に係る保証料の支払	―	―	―
								（注）５保証料返戻金の受取	11,750	―	―

（注）１．当社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払いは行っておりません。なお、当該債務保証は平成20年５月に解消しております。

２．当社連結子会社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務保証は、平成19年12月に解消しております。

３．当社は、銀行借入に対して主要株主である山田盛久氏より債務保証を受けておりましたが、平成20年３月をもって当該債務保証を解消しております。なお、平成19年10月以降は保証料の支払いを行っておりません。

４．当社連結子会社は、銀行借入に対して主要株主である山田盛久氏より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務保証は平成19年12月に解消しております。

５．当社は、主要株主である山田盛久氏に対し、同氏が当社の取締役であった期間に支払った債務保証料について、株式公開に向け、財務健全性の観点から、返納の要請をいたしました。当該要請に対し同氏代理人より返納に関する法的根拠を見出すことは困難である旨の通知を受けましたが、上場に向け万全の体制で臨むという意味で相互の利害が一致していること、早期に問題解決を図ることが肝要であることに鑑み、平成20年６月25日に解決金として同氏より11,750千円を受入れております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）

１株当たり純資産額	2,794.97円
１株当たり当期純利益金額	458.18円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

１株当たり純資産額	720.92円
１株当たり当期純利益金額	197.78円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は、平成20年７月10日付で株式１株につき５株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。

１株当たり純資産額	558.99円
１株当たり当期純利益金額	91.64円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
当期純利益（千円）	187,851	405,439
普通株式に係る当期純利益（千円）	187,851	405,439
期中平均株式数（千株）	410	2,050
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数15,950個）及び新株引受権（新株引受権の目的となる株式の数8,700株）。 詳細は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権（新株予約権の数15,950個）及び新株引受権（新株引受権の目的となる株式の数38,500株）。 詳細は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１．多額の社債の発行 第６回無担保社債 （株式会社常陽銀行保証付及び適格機関投資家限定） 当社は平成19年11月15日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第６回無担保社債を発行いたしました。 ①発行総額　１億円 ②発行価額　額面100円につき100円 ③利率　年1.44％ ④償還の方法及び期限 平成20年６月末日を第１回償還期日として、毎年６月末日及び12月末日の２回に各々1,000万円を償還し、平成24年12月28日に残額を償還する。 ⑤発行日　平成19年12月26日 ⑥資金使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ２．多額の資金の借入 当社は、決算日後において、下記のとおり総額400,000千円の借入を実施しております。 ①借入日　平成19年12月12日 ②借入金額　125,000千円 ③借入先　株式会社福島銀行 ④利率　年1.950％ ⑤返済方法　元金均等返済 ⑥返済期限　平成24年11月25日 ⑦資金の使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人　山田慶太 ①借入日　平成19年12月17日 ②借入金額　125,000千円 ③借入先　株式会社東邦銀行 ④利率　年1.800％ ⑤返済方法　元金均等返済 ⑥返済期限　平成24年12月15日 ⑦資金の使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無　無	平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年11月５日に払込が完了いたしました。 この結果、資本金は496,000千円、発行済株式総数は2,550,000株となっております。 ①　募集方法　：一般募集 (ブックビルディング方式による募集) ②　発行する株式の種類及び数　：普通株式　500,000株 ③　発行価格　：１株につき800円 一般募集はこの価格にて行いました。 ④　引受価額　：１株につき744円 この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 ⑤　資本組入額　：１株につき372円 ⑥　発行価額の総額　：340,000千円 ⑦　資本組入額の総額　：186,000千円 ⑧　払込金額の総額　：372,000千円 ⑨　払込期日　：平成20年11月５日 ⑩　資金の使途　：設備資金 第三者割当増資 当社は、株式のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行ならびに株式売出し（野村證券株式会社が当社株主より借受けた当社普通株式90,000株（上限）の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）に関連する第三者割当増資を行うことを平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において決議し、平成20年12月２日に払込が完了いたしました。 本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主より借入れた当社普通株式株券の返却を目的として、野村證券株式会社に対し行われたものであります。 なお、野村證券株式会社より申込のなかった67,700株につきましては、失権したものとして募集株式発行は行っておりません。

前連結会計年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
①借入日　　平成19年12月18日 ②借入金額　150,000千円 ③借入先　　株式会社常陽銀行 ④利率　　年1.780％ ⑤返済方法　元金均等返済 ⑥返済期限　平成24年12月５日 ⑦資金の使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人　山田慶太　山田盛久	本第三者割当増資後の資本金は、504,295千円、発行済株式総数は2,572,300株となっております。 また、第三者割当増資の概要は、下記のとおりであります。 ①　発行株式の種類及び数：普通株式　22,300株 ②　割当価格　　：１株につき744円 ③　割当価格の総額　：16,591千円 ④　資本組入額　　：１株につき372円 ⑤　資本組入額の総額　：8,295千円 ⑥　払込期日　　：平成20年12月２日 ⑦　割当先　　：野村證券株式会社 ⑧　資金の使途　　：設備資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第１回無担保社債	平成14年３月25日	200,000	200,000 (200,000)	1.30	無	平成21年３月25日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第２回無担保社債	平成17年６月30日	24,000 (8,000)	16,000 (8,000)	2.15	無	平成22年６月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第３回無担保社債	平成17年11月30日	100,000	100,000	1.48	無	平成22年11月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第４回無担保社債	平成18年10月13日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	1.30	無	平成23年10月13日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第５回無担保社債	平成18年11月16日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	1.43	無	平成23年11月16日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第６回無担保社債	平成19年12月26日	―	90,000 (20,000)	1.44	無	平成24年12月28日
合計	―	―	594,000 (68,000)	616,000 (288,000)	―	―	―

（注）１．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
288,000	88,000	180,000	50,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	773,000	750,000	1.259	―
１年内に返済予定の長期借入金	219,356	174,572	1.930	―
長期借入金（１年内に返済予定のものを除く。）	576,365	532,518	2.090	平成21年～32年
その他有利子負債 設備購入割賦未払金	2,101	1,359	5.000	平成22年
計	1,570,822	1,458,449	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びその他の有利子負債（１年内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	162,978	154,723	117,375	27,506
その他有利子負債	618	―	―	―

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成19年９月30日）		当事業年度（平成20年９月30日）		
		金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）						
Ⅰ　流動資産						
１．現金及び預金		713,704		1,257,272		
２．受取手形		17,639		19,759		
３．売掛金		501,470		415,992		
４．商品		7,588		15,519		
５．製品		214,766		185,022		
６．原材料		6,603		22,065		
７．仕掛品		436,358		597,663		
８．貯蔵品		4,346		4,544		
９．前渡金		34,177		—		
10．前払費用		19,540		24,056		
11．繰延税金資産		56,435		65,650		
12．短期貸付金	※２	—		50,000		
13．その他		5,896		48,923		
流動資産合計		2,018,528	47.8	2,706,469		56.2

区分	注記番号	前事業年度（平成19年９月30日）			当事業年度（平成20年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物	※１	826,759			833,862		
減価償却累計額		△347,638	479,120		△375,757	458,104	
(2) 構築物	※１	130,533			142,992		
減価償却累計額		△70,612	59,921		△81,371	61,621	
(3) 機械及び装置	※１	1,631,602			1,682,015		
減価償却累計額		△1,137,414	494,188		△1,221,783	460,232	
(4) 車輌及び運搬具		8,178			11,421		
減価償却累計額		△5,228	2,950		△5,443	5,978	
(5) 工具器具及び備品	※１	137,052			145,707		
減価償却累計額		△91,017	46,035		△107,727	37,980	
(6) 土地	※１		752,688			814,009	
(7) 建設仮勘定			50,512			24,640	
有形固定資産合計			1,885,417	44.7		1,862,567	38.7
２．無形固定資産							
(1) 借地権			4,049			4,049	
(2) ソフトウェア			38,633			24,381	
(3) その他			5,757			17,698	
無形固定資産合計			48,440	1.2		46,129	1.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年９月30日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成20年９月30日） 金額（千円）		構成比（%）
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			168,586			100,287	
(2) 関係会社株式			13,883			13,883	
(3) 出資金			20			20	
(4) 関係会社出資金			2,616			844	
(5) 長期前払費用			4,370			3,030	
(6) 繰延税金資産			―			4,047	
(7) 保険積立金			60,644			50,670	
(8) その他			17,923			26,808	
貸倒引当金			△1,540			△1,900	
投資その他の資産合計			266,504	6.3		197,692	4.1
固定資産合計			2,200,362	52.2		2,106,388	43.8
資産合計			4,218,890	100.0		4,812,858	100.0
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
１．買掛金	※２		280,932			319,947	
２．短期借入金	※６		750,000			750,000	
３．１年内償還社債			68,000			288,000	
４．１年内返済予定の長期借入金	※1,6		212,794			174,572	
５．未払金			98,649			90,284	
６．未払費用			171,120			170,386	
７．未払法人税等			101,710			232,728	
８．前受金			43,063			55,373	
９．預り金			12,803			11,267	
10．借入金地金			―			94,185	
11．その他			6,766			49,912	
流動負債合計			1,745,839	41.4		2,236,658	46.5

区分	注記番号	前事業年度（平成19年９月30日）			当事業年度（平成20年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
Ⅱ　固定負債							
１．社債			526,000			328,000	
２．長期借入金	※1,6		560,133			532,518	
３．繰延税金負債			32,692			―	
４．退職給付引当金			49,507			56,113	
５．役員退職慰労引当金			179,720			192,510	
６．その他			1,359			618	
固定負債合計			1,349,412	32.0		1,109,759	23.0
負債合計			3,095,252	73.4		3,346,418	69.5
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			310,000	7.4		310,000	6.5
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金		145,000			145,000		
資本剰余金合計			145,000	3.4		145,000	3.0
３．利益剰余金							
(1) 利益準備金		21,030			21,030		
(2) その他利益剰余金							
配当平均積立金		20,500			20,500		
別途積立金		156,500			226,500		
繰越利益剰余金		388,786			704,333		
利益剰余金合計			586,816	13.9		972,363	20.2
株主資本合計			1,041,816	24.7		1,427,363	29.7
Ⅱ　評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			81,821	1.9		39,076	0.8
評価・換算差額等合計			81,821	1.9		39,076	0.8
純資産合計			1,123,638	26.6		1,466,439	30.5
負債純資産合計			4,218,890	100.0		4,812,858	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高							
１．商品売上高		515,834			428,139		
２．製品売上高		10,022,300	10,538,134	100.0	13,266,058	13,694,197	100.0
Ⅱ　売上原価							
１．商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		7,335			7,588		
(2) 当期商品仕入高		456,078			382,528		
合計		463,414			390,116		
(3) 期末商品たな卸高		7,588	455,825		15,519	374,597	
２．製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		211,048			214,766		
(2) 当期製品製造原価	※２	8,302,469			11,175,844		
合計		8,513,517			11,390,611		
(3) 期末製品たな卸高		214,766			185,022		
(4) 他勘定振替高	※７	―	8,298,751		10,712	11,194,876	
売上原価合計			8,754,576	83.1		11,569,473	84.5
売上総利益			1,783,558	16.9		2,124,723	15.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※２						
１．運送費		176,992			190,870		
２．旅費交通費		67,570			67,397		
３．役員報酬		63,090			68,940		
４．給与手当		282,634			321,848		
５．賞与		91,179			94,565		
６．役員退職慰労引当金繰入額		10,430			12,790		
７．退職給付費用		8,699			8,951		
８．業務委託費		83,380			83,447		
９．減価償却費		28,246			24,783		
10．研究開発費		99,492			161,237		
11．貸倒引当金繰入額		―			360		
12．その他		252,469	1,164,183	11.0	247,466	1,282,658	9.3
営業利益			619,374	5.9		842,065	6.2

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息	※１	738			1,930		
２．受取配当金		1,449			8,265		
３．受取賃貸料	※１	4,815			4,696		
４．保険転換差益		2,584			—		
５．デリバティブ評価益		—			48,671		
６．保証料返戻金		—			14,351		
７．その他		5,943	15,531	0.1	4,207	82,121	0.6
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		38,585			34,088		
２．社債利息		5,762			8,701		
３．社債発行費		5,045			925		
４．支払手数料		8,000			—		
５．たな卸資産評価損		—			88,668		
６．その他		5,506	62,898	0.6	14,726	147,109	1.1
経常利益			572,006	5.4		777,077	5.7
Ⅵ　特別利益							
１．固定資産売却益	※３	2,396			72		
２．貸倒引当金戻入益		495			—		
３．国庫補助金収入		32,284	35,175	0.3	—	72	0.0
Ⅶ　特別損失							
１．投資有価証券評価損		—			2,520		
２．固定資産圧縮損	※４	15,617			—		
３．固定資産除却損	※５	17,349			15,787		
４．減損損失	※６	55,863			8,943		
５．保険解約損		—	88,829	0.8	7,155	34,406	0.3
税引前当期純利益			518,352	4.9		742,743	5.4
法人税、住民税及び事業税		237,821			344,141		
法人税等調整額		93,673	331,494	3.1	△17,694	326,446	2.4
当期純利益			186,858	1.8		416,297	3.0

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		7,205,965	84.4	9,926,611	87.1
Ⅱ　労務費		594,248	7.0	661,089	5.8
Ⅲ　経費	※１	738,130	8.6	814,633	7.1
当期総製造費用		8,538,344	100.0	11,402,334	100.0
期首仕掛品たな卸高		190,769		436,358	
合計		8,729,114		11,838,693	
期末仕掛品たな卸高		436,358		597,663	
他勘定振替高	※２	△9,714		65,184	
当期製品製造原価		8,302,469		11,175,844	

（脚注）

前事業年度（自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）		当事業年度（自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）	
原価計算の方法		原価計算の方法	
原価計算の方法は実際個別原価計算及び工程別（品種別）実際総合原価計算を採用しております。		同左	
※１．経費の主な内訳		※１．経費の主な内訳	
減価償却費	143,236千円	減価償却費	164,437千円
処理費	104,885千円	処理費	131,665千円
運賃	94,833千円	運賃	98,928千円
外注加工費	49,710千円	外注加工費	46,542千円
※２．他勘定振替高の内訳		※２．他勘定振替高の内訳	
ソフトウェアへの振替高	2,907千円	販売費及び一般管理費より振替	△12,771千円
販売費及び一般管理費より振替	△13,336千円	営業外費用（たな卸資産評価損）への振替高	77,955千円
営業外費用（その他）への振替高	714千円	合計	65,184千円
合計	△9,714千円		

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年10月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年９月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	9,840	56,500	353,587	440,957	895,957
事業年度中の変動額									
任意積立金の積立					10,660	100,000	△110,660	－	－
剰余金の配当							△41,000	△41,000	△41,000
当期純利益							186,858	186,858	186,858
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	－	－	－	－	10,660	100,000	35,198	145,858	145,858
平成19年９月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	20,500	156,500	388,786	586,816	1,041,816

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年９月30日残高（千円）	21,987	△2,817	19,170	915,128
事業年度中の変動額				
任意積立金の積立				－
剰余金の配当				△41,000
当期純利益				186,858
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	59,834	2,817	62,651	62,651
事業年度中の変動額合計（千円）	59,834	2,817	62,651	208,509
平成19年９月30日残高（千円）	81,821	－	81,821	1,123,638

当事業年度（自平成19年10月１日　至平成20年９月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年９月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	20,500	156,500	388,786	586,816	1,041,816
事業年度中の変動額									
任意積立金の積立						70,000	△70,000	―	―
剰余金の配当							△30,750	△30,750	△30,750
当期純利益							416,297	416,297	416,297
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	―	―	―	70,000	315,547	385,547	385,547
平成20年９月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	20,500	226,500	704,333	972,363	1,427,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年９月30日残高（千円）	81,821	81,821	1,123,638
事業年度中の変動額			
任意積立金の積立			―
剰余金の配当			△30,750
当期純利益			416,297
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△42,745	△42,745	△42,745
事業年度中の変動額合計（千円）	△42,745	△42,745	342,801
平成20年９月30日残高（千円）	39,076	39,076	1,466,439

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による低価法 (2) 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法	(1) 商品 同左 (2) 製品・原材料・仕掛品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物　３～60年 構築物　５～45年 機械及び装置　２～15年 車輌及び運搬具　２～６年 工具器具及び備品　２～20年	(1) 有形固定資産 同左 （追加情報） 当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は3,253千円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。

項目	前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
５．繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
７．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
８．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
９．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 なお、当事業年度末現在、ヘッジ会計の対象となる取引はありません。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
（重要な減価償却資産の減価償却の方法） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,047千円減少しております。	――――――

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
――――――	（損益計算書） 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当事業年度は3,056千円）は、当事業年度において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年９月30日）	当事業年度 （平成20年９月30日）
※１．担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	※１．担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
担保資産　千円	担保資産　千円
建物　412,450（295,716）	建物　412,368（281,043）
構築物　16,827（ 16,827）	構築物　14,824（ 14,824）
機械及び装置　106,685（106,685）	機械及び装置　84,970（ 84,970）
工具器具及び備品　1,256（ 1,256）	工具器具及び備品　953（ 953）
土地　581,464（335,454）	土地　581,464（335,454）
合計　1,118,684（755,940）	合計　1,094,581（717,246）
担保付債務	担保付債務
１年内返済予定の長期借入金　171,335（124,477）	１年内返済予定の長期借入金　118,448（ 86,380）
長期借入金　458,215（261,985）	長期借入金　400,868（235,900）
合計　629,550（386,462）	合計　519,316（322,280）
上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。
※２．関係会社に対する負債	※２．関係会社に対する資産及び負債
買掛金　39,484千円	短期貸付金　50,000千円 買掛金　44,273千円
３．受取手形裏書譲渡高　64,636千円	３．受取手形裏書譲渡高　43,017千円
４．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高　8,757千円	４．――――――
５．リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行５行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。	５．リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行５行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額　1,700,000千円 貸出実行残高　750,000千円 差引額　950,000千円	当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額　1,700,000千円 貸出実行残高　750,000千円 差引額　950,000千円

前事業年度 （平成19年９月30日）	当事業年度 （平成20年９月30日）
※６．財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約 ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年９月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。 ② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ２期連続して経常損失とならないこと。 上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。 (2) 長期借入金のうち、98,470千円（１年内返済予定の長期借入金26,040千円を含む） ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率５%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が２期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、１項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。 (3) 長期借入金のうち、70,250千円（１年内返済予定の長期借入金15,470千円を含む） ① 各年度の決算期並びに中間決算期における損益計算書において、支払利息・割引料の合計額に対する、営業利益・受取利息・受取配当金の合計額の割合を100%以上に維持すること。 ② 各年度の決算期における貸借対照表・損益計算書において、売上高に対する総借入金残高の割合を60%以下に維持すること。 ③ 各年度の決算期における貸借対照表・損益計算書において、売上高に対する手元流動性残高（現金・預金）の割合を8.3%以上に維持すること。	※６．財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約 ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年９月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。 ② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ２期連続して経常損失とならないこと。 上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。 (2) 長期借入金のうち、176,590千円（１年内返済予定の長期借入金51,048千円を含む） ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率５%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が２期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、１項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。

前事業年度 （平成19年９月30日）	当事業年度 （平成20年９月30日）
④　各年度の決算期並びに中間決算期における貸借対照表において、含み損益を考慮した実態バランスで自己資本をプラスに維持すること。 　上記の財務制限条項の１項目に抵触した場合には、借入金利が１％引上げられます。また、２項目以上抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。	

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
※１．関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取賃貸料　942千円	※１．関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取利息　940千円 受取賃貸料　1,030千円
※２．研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　163,081千円	※２．研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　169,206千円
※３．固定資産売却益の内訳 機械及び装置　2,265千円 工具器具及び備品　131千円	※３．固定資産売却益の内訳 車輌及び運搬具　72千円
※４．固定資産圧縮損の内訳 国庫補助金の受入れに係るもの 機械及び装置　6,276千円 工具器具及び備品　9,340千円	※４．――――
※５．固定資産除却損の内訳 建物　1,576千円 構築物　25千円 機械及び装置　14,066千円 工具器具及び備品　1,680千円	※５．固定資産除却損の内訳 建物　1,030千円 構築物　234千円 機械及び装置　1,734千円 工具器具及び備品　644千円 解体撤去費用等　12,143千円
※６．減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。	※６．減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。

用途・場所	種類	金額
遊休資産 （福島県郡山市）	機械及び装置	53,399千円
	建設仮勘定	2,463千円

当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。

上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。

※７．――――

用途・場所	種類	金額
遊休資産 （福島県郡山市）	建物	3,372千円
	構築物	954千円
	機械及び装置	4,615千円

当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。

上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。

※７．他勘定振替高の内訳

営業外費用（たな卸資産評価損）への振替高　10,712千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	13,896	8,017	5,878
工具器具及び備品	23,022	14,175	8,846
ソフトウェア	9,177	8,871	305
合計	46,096	31,065	15,031

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	10,050	6,900	3,149
工具器具及び備品	22,922	7,763	15,158
合計	32,972	14,663	18,308

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	6,125千円
１年超	9,500千円
合計	15,625千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	5,871千円
１年超	12,821千円
合計	18,693千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,493千円
減価償却費相当額	8,778千円
支払利息相当額	549千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,964千円
減価償却費相当額	6,446千円
支払利息相当額	599千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	2,170千円
１年超	7,032千円
合計	9,202千円

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	2,295千円
１年超	6,674千円
合計	8,970千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年９月30日）及び当事業年度（平成20年９月30日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成19年９月30日）		当事業年度 （平成20年９月30日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）		（単位：千円）
（流動）		（流動）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	40,613	未払賞与	41,219
未払事業税	8,106	未払事業税	16,154
未払費用	7,714	未払費用	8,275
繰延税金資産合計	56,435	繰延税金資産合計	65,650
（固定）		（固定）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	612	貸倒引当金	756
減損損失	33,734	減損損失	33,808
退職給付引当金	19,703	退職給付引当金	22,333
役員退職慰労引当金	71,528	役員退職慰労引当金	76,618
その他	1,795	税務上の繰延資産	5,850
繰延税金資産小計	127,376	その他	1,652
評価性引当額	△105,973	繰延税金資産小計	141,020
繰延税金資産合計	21,402	評価性引当額	△111,138
繰延税金負債		繰延税金資産合計	29,882
その他有価証券評価差額金	△54,094	繰延税金負債	
繰延税金負債純額	△32,692	その他有価証券評価差額金	△25,834
		繰延税金資産純額	4,047
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	0.2%	住民税均等割	0.1%
留保金課税	1.9%	留保金課税	2.3%
外国税額控除	△1.5%	外国税額控除	△0.2%
評価性引当額増減	20.3%	評価性引当額増減	0.7%
その他	2.0%	その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１株当たり純資産額　2,740.58円 １株当たり当期純利益金額　455.75円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	１株当たり純資産額　715.34円 １株当たり当期純利益金額　203.07円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成20年７月10日付で株式１株につき５株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　548.12円 １株当たり当期純利益金額　91.15円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
当期純利益（千円）	186,858	416,297
普通株式に係る当期純利益（千円）	186,858	416,297
期中平均株式数（千株）	410	2,050
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数15,950個）及び新株引受権（新株引受権の目的となる株式の数8,700株）。 詳細は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権（新株予約権の数15,950個）及び新株引受権（新株引受権の目的となる株式の数38,500株）。 詳細は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
１．多額の社債の発行 第６回無担保社債 （株式会社常陽銀行保証付及び適格機関投資家限定） 当社は平成19年11月15日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第６回無担保社債を発行いたしました。 ①発行総額　１億円 ②発行価額　額面100円につき100円 ③利率　年1.44％ ④償還の方法及び期限 平成20年６月末日を第１回償還期日として、毎年６月末日及び12月末日の２回に各々1,000万円を償還し、平成24年12月28日に残額を償還する。 ⑤発行日　平成19年12月26日 ⑥資金使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ２．多額の資金の借入 当社は、決算日後において、下記のとおり総額400,000千円の借入を実施しております。 ①借入日　平成19年12月12日 ②借入金額　125,000千円 ③借入先　株式会社福島銀行 ④利率　年1.950％ ⑤返済方法　元金均等返済 ⑥返済期限　平成24年11月25日 ⑦資金の使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人　山田慶太 ①借入日　平成19年12月17日 ②借入金額　125,000千円 ③借入先　株式会社東邦銀行 ④利率　年1.800％ ⑤返済方法　元金均等返済 ⑥返済期限　平成24年12月15日 ⑦資金の使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無　無	平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年11月５日に払込が完了いたしました。 この結果、資本金は496,000千円、発行済株式総数は2,550,000株となっております。 ①　募集方法　：一般募集 (ブックビルディング方式による募集) ②　発行する株式の種類及び数　：普通株式500,000株 ③　発行価格　：１株につき800円 一般募集はこの価格にて行いました。 ④　引受価額　：１株につき744円 この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 ⑤　資本組入額　：　１株につき372円 ⑥　発行価額の総額　：　340,000千円 ⑦　資本組入額の総額　：　186,000千円 ⑧　払込金額の総額　：　372,000千円 ⑨　払込期日　：　平成20年11月５日 ⑩　資金の使途　：　設備資金 第三者割当増資 当社は、株式のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行ならびに株式売出し（野村證券株式会社が当社株主より借受けた当社普通株式90,000株（上限）の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）に関連する第三者割当増資を行うことを平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において決議し、平成20年12月２日に払込が完了しました。 本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主より借入れた当社普通株式株券の返却を目的として、野村證券株式会社に対し行われたものであります。 なお、野村證券株式会社より申込のなかった67,700株につきましては、失権したものとして募集株式発行は行っておりません。

前事業年度 （自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日）	当事業年度 （自　平成19年10月１日 至　平成20年９月30日）
①借入日　　平成19年12月18日 ②借入金額　150,000千円 ③借入先　　株式会社常陽銀行 ④利率　　年1.780％ ⑤返済方法　元金均等返済 ⑥返済期限　平成24年12月５日 ⑦資金の使途　運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人　山田慶太　山田盛久	本第三者割当増資後の資本金は、504,295千円、発行済株式総数は2,572,300株となっております。 また、第三者割当増資の概要は、下記のとおりであります。 ①　発行株式の種類及び数：普通株式　22,300株 ②　割当価格　　：１株につき744円 ③　割当価格の総額　：16,591千円 ④　資本組入額　　：１株につき372円 ⑤　資本組入額の総額　：8,295千円 ⑥　払込期日　　：平成20年12月２日 ⑦　割当先　　：野村證券株式会社 ⑧　資金の使途　　：設備資金

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	光洋應用材料科技股份有限公司	396,343	91,405
		㈱常陽銀行	12,000	5,651
		㈱福島銀行	20,000	1,460
		㈱東邦銀行	3,000	1,224
		㈱大東銀行	7,000	546
		小計	438,343	100,287
計			438,343	100,287

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	826,759	26,020	(注)５ 18,917 (3,372)	833,862	375,757	42,634	458,104
構築物	130,533	14,892	(注)５ 2,433 (954)	142,992	81,371	12,003	61,621
機械及び装置	1,631,602	(注)３ 113,503	(注)５．６ 63,089 (4,615)	1,682,015	1,221,783	141,109	460,232
車輌及び運搬具	8,178	5,988	2,745	11,421	5,443	2,671	5,978
工具器具及び備品	137,052	15,297	6,643	145,707	107,727	22,708	37,980
土地	752,688	(注)４ 61,321	―	814,009	―	―	814,009
建設仮勘定	50,512	50,859	76,731	24,640	―	―	24,640
有形固定資産計	3,537,327	287,884	170,560 (8,943)	3,654,651	1,792,083	221,125	1,862,567
無形固定資産							
借地権	―	―	―	4,049	―	―	4,049
ソフトウェア	―	―	―	153,679	129,297	16,194	24,381
その他	―	―	―	18,676	977	412	17,698
無形固定資産計	―	―	―	176,404	130,275	16,607	46,129

（注）１．当期減少額の欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．無形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも総資産の総額の１％を超えないため無形固定資産にかかる記載中、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

３．機械装置の増加は、生産設備の更新及び生産能力強化のための取得によるものであります。

４．土地の増加は、賃借していた工場敷地の購入であります。

５．建物、構築物、機械及び装置の減少のうち、減損損失を計上したものは、遊休設備の減損によるものであります。

６．機械及び装置の減少は、生産設備の更新による除却であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	1,540	1,900	―	1,540	1,900
役員退職慰労引当金	179,720	12,790	―	―	192,510

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別評価債権の洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

流動資産

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	943
預金	
当座預金	750,684
普通預金	165,645
定期預金	340,000
小計	1,256,329
合計	1,257,272

②　受取手形

ｉ　相手先別内訳

相手先	金額（千円）
松本商事㈱	7,140
青森リバーテクノ㈱	5,516
㈱高岡	1,358
三雄化工㈱	835
大和薬品㈱	781
その他	4,126
合計	19,759

ⅱ　期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成20年10月	―
〃　11月	1,188
〃　12月	1,418
平成21年１月	16,968
〃　２月	183
合計	19,759

③　売掛金

ⅰ　相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大日本印刷㈱	54,216
住商マテリアル㈱	46,945
㈱山形富士通	36,477
㈱光正	30,198
田中貴金属工業㈱	22,086
その他	226,068
合計	415,992

ⅱ　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
501,470	14,375,268	14,460,746	415,992	97.2	11.6

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　商品

品目	金額（千円）
アンスラサイト	5,473
除マンガンろ材	3,925
色度除去ろ材	1,439
その他の商品	4,680
合計	15,519

⑤　製品

品目	金額（千円）
金	126,137
銀	17,366
白金	15,837
その他の製品	25,679
合計	185,022

⑥　原材料

品目	金額（千円）
沈殿銅	14,880
炭酸セリウム粉末	3,244
測定機製作用電子部品	2,296
その他の原材料	1,644
合計	22,065

⑦　仕掛品

品目	金額（千円）
金含有物	175,382
白金含有物	150,786
貴金属含有混合物	149,905
その他の仕掛品	121,589
合計	597,663

⑧　貯蔵品

品目	金額（千円）
薬品類	2,426
フレコンバック	724
ポリ缶	705
その他の貯蔵品	688
合計	4,544

流動負債

① 買掛金

相手先	金額（千円）
アサカ弘運㈱	44,273
ADEKAケミカルサプライ㈱	35,993
セイコーインスツル㈱	17,045
山形航空電子㈱	16,202
エプソントヨコム㈱	15,540
その他	190,891
合計	319,947

② 短期借入金

借入先	金額（千円）
㈱常陽銀行	375,000
㈱東邦銀行	150,000
㈱七十七銀行	75,000
㈱みずほ銀行	75,000
㈱福島銀行	75,000
合計	750,000

③ １年内償還社債

借入先	金額（千円）
第１回無担保社債	200,000
第２回無担保社債	8,000
第４回無担保社債	40,000
第５回無担保社債	20,000
第６回無担保社債	20,000
合計	288,000

④　１年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（千円）
㈱東邦銀行	57,276
㈱常陽銀行	40,008
㈱七十七銀行	26,040
㈱福島銀行	25,008
日本政策投資銀行（現 ㈱日本政策投資銀行）	20,000
中小企業金融公庫（現 ㈱日本政策金融公庫）	6,240
合計	174,572

⑤　社債

銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱アサカ理研 第１回無担保社債	平成14年３月25日	200,000	200,000 (200,000)	1.30	無	平成21年３月25日
㈱アサカ理研 第２回無担保社債	平成17年６月30日	24,000 (8,000)	16,000 (8,000)	2.15	無	平成22年６月30日
㈱アサカ理研 第３回無担保社債	平成17年11月30日	100,000	100,000	1.48	無	平成22年11月30日
㈱アサカ理研 第４回無担保社債	平成18年10月13日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	1.30	無	平成23年10月13日
㈱アサカ理研 第５回無担保社債	平成18年11月16日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	1.43	無	平成23年11月16日
㈱アサカ理研 第６回無担保社債	平成19年12月26日	—	90,000 (20,000)	1.44	無	平成24年12月28日
合計	—	594,000 (68,000)	616,000 (288,000)	—	—	—

（注）　（　）の内書は１年内の償還予定額であります。

⑥　長期借入金

借入先	金額（千円）
㈱常陽銀行	207,468
㈱東邦銀行	144,508
㈱福島銀行	79,152
日本政策投資銀行（現 ㈱日本政策投資銀行）	55,000
㈱七十七銀行	46,390
合計	532,518

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了した日の翌日から３ヶ月以内
基準日	９月30日
株券の種類	100株券、1,000株券及び10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号　東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目６番２号　東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号　東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目６番２号　東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（URL http://www.asaka.co.jp/kessan/）とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

（注）　当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成20年10月１日東北財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年10月17日及び平成20年10月27日東北財務局長に提出。

平成20年10月１日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成20年11月６日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年９月26日

株式会社アサカ理研

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土井　英雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺　憲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成18年10月１日から平成19年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社アサカ理研

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土井　英雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺　憲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成19年10月１日から平成20年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成20年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、平成20年11月５日に払込みが完了している。また、会社は、平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成20年12月２日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年９月26日

株式会社アサカ理研

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土井　英雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺　憲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成18年10月１日から平成19年９月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社アサカ理研

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土井　英雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺　憲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成19年10月１日から平成20年９月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成20年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、平成20年11月５日に払込みが完了している。また、会社は、平成20年10月１日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成20年12月２日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。